

独立行政法人大学入試センターの 令和元年度における業務の実績に関する評価（案）

令和 2 年〇月

文部科学大臣

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人大学入試センター				
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第4期）			
	中期目標期間	平成28年～令和2年度			
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	文部科学大臣				
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	大学振興課、西田憲史		
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、塩崎正晴		
3. 評価の実施に関する事項					
令和2年8月4日 独立行政法人大学入試センターの評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。					
4. その他評価に関する重要事項					
特になし。					

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
評定に至った理由		B	B	B	—
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度センター試験において、大きなトラブルなく円滑に実施できている。 共通テスト導入前後における高校教育の変化を検証することを目的とし、大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究など、意義ある研究を行っている。調査研究活動を継続して中期計画に従い実施し、調査研究に関する外部評価で全体として B 評定（100%以上 120%未満）を得ている。 試験問題に関する高等学校関係者による外部評価において、良問であるという評価が目標の 95%を超えて 100%となっている。外部からの評価・意見等も参考に、共通テストにおいても引き続き良質な問題作成に努めることが期待される。 障害のある者等への受験上の配慮については、許可者数を増加させただけでなく、個々の障害に配慮した印刷による問題冊子の配付など、障害のある受験者一人一人のニーズに、より柔軟に対応しており、各大学における受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルとなっている。 令和 3 年度からの共通テストの調査及び実施準備に対する組織体制を整備している。 				
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 法人全体の評定に大きな影響を与えるかねない外部要因として、英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入延期、令和 3 年 1 月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入の見送りがある。 				
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> 大学入試英語成績提供システムの導入延期及び記述式問題の導入見送りについては、未然に何をするべきで、何ができたのかについて、真摯に検証することが必要である。 中期目標のうち「国が行う大学入学者選抜の改善に向けた政策の企画立案への活用を促す」という点では、より積極的に働きかける余地があったのではないかと考えられる。 令和 3 年度は共通テスト元年であるのみならず、コロナ禍の影響下にあることが予想される。入学者選抜をめぐる不安や混乱をこれ以上招かないように、共通テスト実施に向けての慎重な検討と早めの情報公開に努められたい。 令和 3 年度から実施予定の共通テストに関する企画立案機能の強化及び研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を十分に整備し、特にコロナ禍にある緊急事態の下、入念な準備と柔軟な対応をされることが期待される。 前年度から引き続き訂正が比較的多めとなっている。原因分析などにより今後の作間に反映することが望まれる。 18 歳人口の減少による受験者数への影響や新共通テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を引き続き行う必要がある。 				
その他改善事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度から実施予定の共通テストについて、社会の関心も高く影響も大きいため、受験生の不安を解消するため、しっかりした制度及び体制の整備と積極的な情報開示に努めること。 大学情報の提供等は重要なことだが、他機関の情報発信の仕組みと連動するなどして効率的、効果的な情報提供の可能性を検討することが望まれる。 				

主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特に無し
---------------------	------

4. その他事項	
監事等からの意見	特に無し
その他特記事項	特に無し

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 大学入試センター試験	—	—	B○重	B○重		I-1-(1) ～I-1-(3)	
(1) センター試験及び共通テストの問題作成	B	B	(B)	(B)		I-1-(1)	
(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施	B	B	(B)	(B)		I-1-(2)	
(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供	B	B	(B)	(B)		I-1-(3)	
2. 大学の入学者選抜方法の改善に関する研究	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u> 重	<u>P</u> 重		I - 2	
3. 大学情報提供等	B	B	B	B		I - 3	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 組織体制	B	B	B	B		II - 1	
2. 業務運営	B	B	B	B		II - 2	
3. 給与水準の適性化	B	B	B	B		II - 3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、平成 30 年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S : 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られると認められる場合）。

A : 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上とする。）。

B : 中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上 120%未満）。

C : 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D : 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ぜた必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすこと目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S : —

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	B	B	B	B		III-1～3	
短期借入金の限度額	B	B	—	—		IV	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産処分に関する計画、 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	—	—	—	B		V, VI	
余剰金の使途	B	B	B	B		VII	
IV. その他の事項							
その他、主務省令で定める業務運営に関する事項等	B	B	B	B		VII	

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ぜると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1	大学入試センター試験					
業務に関連する政策・施策	—			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学入試センター法第13条	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 センター試験及び共通テストについては、約55万人の大学入学志願者を対象に公正性・厳正性・信頼性を旨として実施する大規模な共通の試験であり、高等学校段階の基礎的な学習の達成度を判定するための問題を作成しつつ円滑かつ着実に試験を実施する必要があるため。			関連する政策評価・行政事業レビュー	—	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
試験問題に関して外部評価を行い、95%以上が良問であるとの評価を得られているか。	各年度 95%	95%	100%	100%	100%	100%		予算額（千円）	10,572,897	10,482,813	10,218,847	9,633,614	
試験問題に関して自己点検・評価を行い、95%以上が良問であるとの評価を得られているか。	各年度 95%	95%	100%	100%	100%	100%		決算額（千円）	10,353,996	10,249,420	10,047,218	9,158,888	
参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。	各年度 98%	98%	98%	98%	98%	98%		経常費用（千円）	10,255,790	9,966,125	9,995,888	9,057,640	
								経常利益（千円）※	1,264,763	1,726,304	1,671,984	2,169,165	
								行政コスト（千円）	10,322,531	10,018,042	10,011,577	9,112,950	
								従事人員数	57	56	56	64	

※ 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠> <課題と対応>	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> <その他事項>	
1 センター試験(1) センター試験及び共通テストの問題作成 センター試験及び共通テストは、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を探すこととするもの	(1) センター試験及び共通テストの問題作成 センター試験及び共通テストは、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を探すこととするもの	(1) センター試験実施後、試験問題について外部評価及び自己点検・評価を行い、それ以上が良問であるとの評価を得られているか。	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> (1) 令和2年度センター試験については、得点調整を実施することもなく、全ての出題教科・科目について適切に出題した。問題作成に当たっては、以下の①～②のとおり計画的かつ着実に良質な試験問題を作成した。特に、試験問題の評価では高等学校関係者等を含む試験問題評価委員会から対象31科目の全てにおいて良問であるとの目標を超える高い評価が得られた ((1)～(2)参照)。 ※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。	<評定と根拠> 評定：B 試験問題については、年度計画に沿って良質な試験問題の作成に取り組んだ。その結果、得点調整を実施することはなかった。 試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価については、良問であるとの評価が年度計画における目標値である95%以上を超えてそれぞれ100%となっており、所期の目標値に対し、105%を達成している。	評定：B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> 前年度から引き続き訂正が比較的多めとなっている。原因分析などにより今後の作間に反映することが望まれる。 <その他事項> 問題作成にあたっては、データベースの充実による委員の業務負担の軽減を図りつつ、入念な点検を重ねた結果、得点調整もなく良質な試験問題と評価されている。外部からの評価・意見等も参考に、共通テストにおいても引き続き良質な問題作成に努めることが期待される。	

であることから、良質な問題を作成することが重要な使命であり、さらに、共通テストにおいては、各教科・科目の特質に応じ、思考力・判断力・表現力を一層重視する必要がある。このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、適	判断力・表現力を一層重視する。		<p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。</p> <p>そのため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、適</p> <p>その上で、秘密保持にも留意しながら、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図ることによつて、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の</p>	<p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を定める。</p> <p>その上で、秘密保持にも留意しながら、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図ることによつて、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の</p>	<p>① 試験問題作成要領の整備 センター試験の目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」(以下「作成要領」という。)を整備している。作成要領については、教科科目第一委員会全体会議において全委員に配付して説明を行うことにより周知徹底したほか、教科科目第二委員会委員、教科科目第三委員会委員に対しても作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。</p> <p>①-2 各データベースの充実 試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、必要なデータを容易に得られる体制を整備することで、試験問題作成を効率的に行い、委員の業務負担を軽減した。</p> <p>ア センター試験問題データベース 平成15年度から共通第1次学力試験(以下「共通1次試験」という。)及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、令和元年度においては、令和2年度センター試験の試験問題を追加した。</p> <p>イ 教科書データベース 平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、令和元は、高等学校の教科書等40冊のデータを追加することにより、データベースを充実させた。</p> <p>ウ 国語出典情報データベース 平成18年度から共通1次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、令和元年度においては、平成31年度大学入学者選抜の各大学試験問題(現代文、古文、漢文)及び令和2年度センター試験のデータを追加することにより、データベースを充実させた。</p> <p>①-3 秘密保持 試験問題に関する情報管理について、以下のことを実施し、情報が外部に流出しないよう秘密保持の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。 ・試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。 ・規則を改正し、秘密保持に関して疑義が生じた場合に、理事長が調査を命じる規定を明記。また、試験問題作成委員全員に対し、常時試験問題の秘密保持について周知徹底。 ・入退室管理システムを使用し、試験問題作成エリアへの関係者以外の立ち入
--	-----------------	--	---	---	--

大切な問題作成に努める。また、評価結果を公表するとともに、必要に応じて改善を行ふ。	出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行う。	<p>保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、令和2年度センター試験以降の問題作成及び点検を行う。</p> <p>①－4 試験問題の作成</p> <p>試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、教科科目第一委員会部会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行つた。</p> <p>教科科目第一委員会（資料編 p.4【資料2】参照）</p> <p>〔委 員〕国公私立大学等の教員 22部会 429人（各部会9～28人）</p> <p>〔役 割〕本・追試験用6教科30科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約2年間で作成。</p> <p>また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないよう各教科・科目間の調整会議を年2回開催した。</p> <p>〔開催回数〕部会ごとに年間6～12回（延べ211回、446日）</p> <p>①－5 試験問題の点検</p> <p>以下の委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。教科科目第二委員会では、教科科目第一委員会委員経験等の知見を活かし、問題の構成、内容等の点検を行つた。教科科目第三委員会では、問題の形式、表現、科目間の整合性等総合的な点検を行つたほか、さらに、複数の科目における記述の重複等から解答が相互に推測されないよう重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行つた。</p> <p>なお、点検に当たっては、各点検委員会が効果的に点検を行えるよう、センターから問題作成における現状や点検の視点等について説明を行つた。</p> <p>ア 教科科目第二委員会（資料編 p.4【資料3】参照）</p> <p>〔委 員〕教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等 19部会 147人（各部会4～14人）</p> <p>〔役 割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検</p> <p>〔開催回数〕部会ごとに年間1～2回（延べ22回、74日）</p> <p>イ 教科科目第三委員会</p> <p>〔委 員〕国公私立大学等の教員及び学識経験者 29人</p> <p>〔役 割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。</p> <p>〔開催回数〕年間2回（7日）</p>	
---	------------------------------------	--	--

		度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成31年度センター試験以降の問題作成及び点検を行う。	<p>①-6 令和2年度センター試験問題に関する実施結果</p> <p>ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況（資料編 p.5～6【資料4】参照）</p> <p>イ 得点調整対象科目間における平均点差</p> <p>得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。ただし、受験者数が1万人未満の科目は得点調整の対象としない。</p> <p>令和2年度センター試験では、最大の得点差は公民の倫理と政治・経済の間の11.62点であり、得点調整は実施しなかった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th><th>最高</th><th>最低</th><th>点差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地理歴史</td><td>地理B 66.35点</td><td>世界史B 62.97点</td><td>3.38点</td></tr> <tr> <td>公民</td><td>倫理 65.37点</td><td>政治・経済 53.75点</td><td>11.62点</td></tr> <tr> <td>理科②</td><td>物理 60.68点</td><td>化学 54.79点</td><td>5.89点</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 問題訂正等（資料編 p.7【資料5】参照）</p> <p>令和2年度センター試験の問題訂正等は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題訂正 本試験2件、追試験5件（前年度 本試験2件、追試験4件） ・補足説明 本試験0件、追試験1件（前年度 本試験0件、追試験1件） ・正解訂正 本試験1件、追試験0件（前年度 本試験1件、追試験1件） 	教科	最高	最低	点差	地理歴史	地理B 66.35点	世界史B 62.97点	3.38点	公民	倫理 65.37点	政治・経済 53.75点	11.62点	理科②	物理 60.68点	化学 54.79点	5.89点	
教科	最高	最低	点差																	
地理歴史	地理B 66.35点	世界史B 62.97点	3.38点																	
公民	倫理 65.37点	政治・経済 53.75点	11.62点																	
理科②	物理 60.68点	化学 54.79点	5.89点																	
② センタ一試験及び共通テスト実施後、試験問題について外部評価及び自己点検・評価をして外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果について得られるようにする。評価結果につ	② センタ一試験実施後、試験問題について外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果について得られるようにする。評価結果につ	・評価結果については、ホームページで公開しているか。	<p>②-1 令和2年度センター試験問題の評価（資料編 p.8～9【資料6】、【資料7】参照）</p> <p>試験問題評価委員会の各分科会（「外部評価分科会」及び「自己点検・評価分科会」）により、試験問題について、出題科目ごとに①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について項目別評価を行った結果、そのほとんどが4段階評価の評定値4（適切な問題）又は3（ある程度適切）であり、両分科会における出題科目ごとの総合評価（平均）は、対象31科目※の全てが評定値3以上となることから、センター試験の試験問題として良質な試験問題であったとの結論を得られた。</p> <p>また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。</p> <p>外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については、「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに令和3年度以降の大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。また、「令和3年度共通テスト」という場合、令和3年1月に実施する共通テストをいう。）における問題作成の参考とする。</p> <p>ア 外部評価分科会</p> <p>〔委 員〕 高等学校関係者等 76人</p>																	

	いでは、ホームページで公開する。その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。	33年(2021年)1月に導入を予定している大学入学共通テスト(以下「新テスト」という。)の問題作成に反映する。	[役割] 学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。 [評価結果] 対象31科目※の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であり、良質な試験問題であるとの評価を得た。 イ 自己点検・評価分科会 〔委員〕試験問題作成委員 42人 [役割] 外部評価分科会の評価、17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価 [評価結果] 対象31科目※の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であった。 ※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。 ②-2 「試験問題評価委員会報告書(本、追・再試験)」を作成し、令和元年6月にセンターのウェブサイトで公表した。		
(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施	(2) センター試験及び共通テストは全国の大学において同一の期日(2日間)に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されること	(2) センター試験の円滑な実施	<主な定量的指標> 参加大学を対象とした入試担当センターサー試験に参加する会を開催し、出席率を98%以上とする。	<評定と根拠> 評定:B 令和2年度センター試験は、これまで最も多くの858大学が参加し、大きなトラブルが発生することもなく円滑かつ着実に実施した。特に、障害のある受験者等への受験上の配慮については、受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」を申請しやすくする観点から見直しを行ったほか、一人一人のニーズに応じて、より柔軟な配慮を実施した。また、センター試験参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率98%以上の目標に対して99%以上が出席し、大学に対し試験実施業務の具体的な内容について周知・協議を行った。なお、今年度も東日本大震災による被災志願者への対応を継続して行った。	評定:B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> ・問題訂正ゼロを目指して訂正原因を検証し、問題作成・点検することが望まれる。 ・今後は、新型コロナに関して、日程だけでなく様々な状況を想定して対策を練ることが望まれる。 <その他事項> ・受験上の配慮が必要な者が増加しているなか、各受験者のニーズに対応してきめ細かな配慮をしている。また、センター試験参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率98%以上の目標に対して99%以上が出席し、大学に対し試験実施業務の具体的な内容について周知・協議を行った。なお、今年度も東日本大震災による被災志願者への対応を継続して行った。

<p>が必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、試験を円滑に実施するため、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定め、参加大学に対する説明会や各種マニュアルの配布を行うとともに、高等学校や受験者に対して受験案内等を配布する。また、試験会場や試験室の割り当て方法について、受験者の利便性等を考慮しつつ効率的な活用を検討</p>	<p>め、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。</p>	<p>試験当日の実施体制の見直しを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。</p>	<p>※臨時試験場の廃止については「④ 効率的な試験場の活用」(p14) 参照 檢定料等の免除 ・東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除した。 令和2年度試験：申請者数 860人、免除者 821人、免除総額 15,201千円 (平成31年度試験：申請者数 970人、免除者 924人、免除総額 17,107千円) ○利用者の利便性向上に向けた取組状況 受験票とともに配付する「受験上の注意」において、下記の注意点を掲載し、周知した。 ・受験するに当たり特に気を付けるべき事項 ・受験票を確認する際のポイント ・試験当日及び試験時間中の注意事項 このほか、受験者の解答用紙への解答科目等のマーク誤りへの注意喚起を図るために、解答科目欄の不適切なマーク例等をセンターのウェブサイトに掲載し、周知した。 さらに、試験当日に交通機関の遅延・運休があった場合や急病等となった場合に受験者が落ち着いて対処できるよう、試験実施数日前からセンターウェブサイトのトップページに発生した場合の対応を掲載した。 ○業務の効率化についての取組状況 業務の効率化の観点から、出願受付や成績通知業務を民間に委託するとともに、センター試験実施後に、各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行った。 試験場・試験室の割当てについては、専用のウェブサイトにより試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うなど、効率的に業務を行った。また、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当パターンを集中させることができとなり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用した。 ○受益者負担の妥当性・合理性 センターは、平成23年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人となっており、事業の効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行っている。 ①－1 令和2年度センター試験の企画・立案 センター試験実施後、試験の実施結果や各参加大学からの意見・要望を踏まえて、改善方策を整理し、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。 ①－2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備 センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模</p>		
---	--	--	---	--	--

<p>し、着実に実施する。更に、センター試験及び共通テストの実施結果を踏まえ改善を図る。</p> <p>なお、障害のある者等に対して、障害者基本法（昭和45年法律第84号）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を踏まえ、能力・適性等に応じた進学の機会を広げる観点から公平に受験することができるよう、試験会場となる大学の</p>	<p>大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。</p> <p>受験者及び高等学校に配布する受験案内等について、高等学校関係者の意見も踏まえ、必要な改善を行う。</p> <p>・受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善しているか。</p>	<p>施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、参加大学の意見も踏まえて改善を行う。</p>	<p>実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善しているか。</p> <p>①－3 「受験案内」の作成・配付</p> <p>受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験の出願・受験等に必要な事項をまとめた「受験案内」を大学、高等学校関係者で構成される実施方法委員会で審議の上で作成し、配付している。</p> <p>令和2年度センター試験用「受験案内」では、大学からの意見も踏まえ、試験時間中に机の上に置けるものに「鉛筆キャップ」を追加した。</p> <p>さらに、受験教科の事前登録等の注意点を記載したリーフレットを引き続き作成し、「受験案内」と併せて配付するとともに、説明協議会において教育委員会等を含む高等学校関係者に対し、高等学校教員・受験者への周知徹底を要請した。</p> <p>「受験案内」等は、令和元年9月2日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者に831,291部配付した。</p> <p>①－4 志願票等の取りまとめ依頼</p> <p>高等学校等に在籍する卒業見込者の円滑な出願に資するため、卒業見込み者の志願票等は学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に従前から協力を依頼している。</p>	<p>の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・監督要領・輸送要領を整備し、適宜見直しを行っている。</p> <p>令和2年度センター試験では、各要領の見直しに当たり、令和元年度の入試担当者連絡協議会、平成31年度センター試験実施後の参加大学からの意見・要望を踏まえ、実施方法委員会で検討した上で、各種マニュアルを改訂した。</p> <p>ア 実施要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより実施要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学からの意見を踏まえ、試験時間中に机の上に置けるものに「鉛筆キャップ」を追加。 <p>イ 監督要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより監督要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地理歴史、公民」の2種類の問題冊子を試験終了まで机上に置いておく指示について、受験者が誤って使わない問題冊子をしまわないようにするため、指示するタイミングを問題冊子をビニールから取り出す前に変更。 ・試験時間終了後の受験番号、解答科目欄等の確認・修正に関する指示について、受験者が解答欄を修正できると誤解しないようにするために、「解答欄の修正はできない」ことを発言に追記。 <p>ウ 輸送要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより輸送要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追試験にあたり、点字問題冊子並びに試験時間を延長する試験及び代筆解答の問題冊子等の各大学への送付については、許可された日に実施される教科・科目について送付することを明記。 	
---	---	---	---	---	--

施設・設備等の状況を勘案しつつ、適切な措置を講じる。	<p>② 高等学校関係者に対する出願手続、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。</p> <p>③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行ったため、参加大学を対象とした説明会を実施し、出席率を</p>	<p>② 教育委員会を含む高等学校関係者に対する説明協議会</p> <p>教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下のとおり開催し、センター試験の出願方法及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、受験者が間違いなく出願できるよう指導を依頼した。また、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。</p> <p>なお、説明協議会で説明に使用したスライド資料は、センターのウェブサイトに掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 7月4日～7月24日（前年度 7月5日～8月1日） ・会場数 全国7会場（前年度 全国7会場、追加開催2会場） ・出席学校数 3,829校（前年度 3,546校） ・出席者数 5,402人（前年度 4,665人） <p>③-1 大学・監督者への周知</p> <p>以下のア・イのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。</p> <p>ア 入試担当者連絡協議会</p> <p>参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、令和2年度センター試験の実施方法の変更点を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。</p> <p>特に、説明内容や配付資料について、入試担当者連絡協議会の参加者が分かりやすく、さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいようにするとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得るよう改善した。</p> <p>また、この入試担当者連絡協議会の説明で使用するスライド資料は、協議会開催前に参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し、事前に各大学で資料内容を確認できるようにするとともに、各大学がダウンロードして各大学における監督者説明会等で使用できるよう工夫した。</p> <p>[第1回]</p>			
----------------------------	---	--	--	--	--

98 % 以上とする。また、試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。	催し、出席とす る。また、試験問題の適切な管理及び輸送を行 うため、トラブル 防止に努 めるとと もに、ト ラブルが 発生した 際には、 迅速かつ 適切に対 処できる 体制を整 備する。	に、各参 加大学に おいて学 内関係者 としている か。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 8月19日～9月2日（前年度 8月20日～8月31日） ・会場数 全国7会場（前年度 全国7会場） ・出席大学数 857大学（前年度 840大学） ※参加大学の出席率 99.88% ・出席者数 2,503人（前年度 2,491人） <p>[第2回]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 12月2日～10日（前年度 12月3日～11日） ・会場数 全国4会場（前年度 全国4会場） ・出席大学数 853大学（前年度 840大学） ※参加大学の出席率 99.42% ・出席者数 2,077人（前年度 2,045人） <p>イ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底</p> <p>入試担当者連絡協議会において各大学に対し、監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験は参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること ・各担当の業務内容 ・前年度センター試験との変更点 ・各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合、再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること ・不測の事態が発生した場合の対応方法等 <p>さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードして活用できるようにした。</p> <p>また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を10月に発出した。</p> <p>③-2 試験問題等の適切な管理</p> <p>以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な管理を行うとともに、試験問題等の管理上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及びマニュアルの整備等を行った。</p> <p>ア センターにおける管理</p> <p>試験問題等を適切に管理するため、保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに厳格な入退手続きを徹底した。</p> <p>イ 各実施大学における管理</p> <p>適正な試験問題の保管・管理体制を構築するため、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特</p>	

		<p>速かつ適切に対処できる体制を整備する。更に、参加大学における試験問題の管理及び二次輸送などが適切に実施されるよう要請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密保持及び個人情報の取り扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施しているか。 	<p>に秘密の保持について周知徹底を図った。また、新たに試験場を設定する場合等は、当該大学に対し、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、必要な助言を行った。</p> <p>③－3 試験問題等の適切な輸送</p> <p>以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な輸送を行うとともに、試験問題等の輸送上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及びマニュアルの整備等を行った。</p> <p>ア センターから各実施大学に向けた輸送</p> <p>センターは、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者との緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送した。</p> <p>また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。</p> <p>イ 各実施大学から各試験場に向けた輸送</p> <p>複数の試験場を設定する大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。</p> <p>センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。</p> <p>その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送した。</p>	
④ 試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的に活用する。	④ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用する。	<p>④ 参加大学に対して、試験問題の管理及び2次輸送などが確実に実施されるよう要請しているか。</p>	<p>④ 効率的な試験場の活用</p> <p>令和2年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては685試験場となった。</p> <p>東日本大震災の発生に伴う臨時の措置として、平成24年度センター試験から臨時試験場として設定してきた岩手県の2試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）については、「JR山田線の復旧（三陸鉄道への移管）」がなされ、設定理由が解消されたため、令和2年度センター試験から臨時試験場としては設定しないことにしたが、岩手県のセンター試験利用大学で組織する連絡会議において、岩手県の教育委員会及び高等学校協会の意向を踏まえ、受験者の利便性を考慮して、両試験場を常設の試験場として設定した。</p>		

		用する。																									
⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないよう行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方 法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するととも	⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないよう行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方 法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況	<p>・受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、効率的な試験場等の活用に取り組んでいるか。</p> <p>・障害のある者等に對して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方 法等の受験上の適切な配慮を実施しているか。</p>	<p>⑤ 障害のある者等への受験上の配慮</p> <p>センター試験において実施している障害のある者等への受験上の配慮については、各大学における受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルに資すべく、受験者一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施した。</p> <p>・障害のある者等がセンター試験において受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」について、申請しやすいように見直しを行った。</p> <p>・「受験案内」、「受験上の配慮案内」の内容を視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して確認できるよう、画像データをセンターのウェブサイトに掲載する際、テキストデータを併せて掲載した。</p> <p>・障害のある受験者一人一人のニーズに応じて、より柔軟な対応に努める観点から、視覚に障害のある受験者や発達障害のある受験者、化学物質過敏症のある受験者に対し、本人が指定した規格の用紙に印刷した問題冊子を配付する配慮を初めて実施した。(申請理由としては、「弱視により、通常の問題冊子の用紙では文字と余白部分のコントラストが弱くぼやけて見えてしまうため」や、「視覚過敏により、通常の問題冊子の用紙では白すぎて目がチカチカしてしまうため」、「普段使用している用紙でないと化学物質過敏症の症状が出てしまうため」など。)</p> <p>受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室の設定については、受入れに必要な設備等の有無や受験者の利便性を考慮し、確実に試験場・試験室が設定されるよう要請した。</p> <p>・受験上の配慮が必要な者が年々増加していることに鑑み、各大学に対して受験上の配慮が必要な者の積極的な受入れについて要請した。</p> <p>【受験上の配慮許可者数】 () 内は平成31年度試験</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障害区分</th> <th>配慮事項</th> <th>令和2年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td> <td>点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）</td> <td>111人 (107人)</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害</td> <td>手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等</td> <td>455人 (448人)</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等</td> <td>312人 (284人)</td> </tr> <tr> <td>病弱</td> <td>別室設定、座席指定等</td> <td>641人 (520人)</td> </tr> <tr> <td>発達障害</td> <td>時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等</td> <td>388人 (335人)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>別室設定、座席指定等</td> <td>1,212人 (1,236人)</td> </tr> <tr> <td align="center" colspan="2">合 計</td> <td>3,119人 (2,930人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】</p>	障害区分	配慮事項	令和2年度試験	視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	111人 (107人)	聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	455人 (448人)	肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	312人 (284人)	病弱	別室設定、座席指定等	641人 (520人)	発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	388人 (335人)	その他	別室設定、座席指定等	1,212人 (1,236人)	合 計		3,119人 (2,930人)
障害区分	配慮事項	令和2年度試験																									
視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	111人 (107人)																									
聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	455人 (448人)																									
肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	312人 (284人)																									
病弱	別室設定、座席指定等	641人 (520人)																									
発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	388人 (335人)																									
その他	別室設定、座席指定等	1,212人 (1,236人)																									
合 計		3,119人 (2,930人)																									

			() 内は平成 31 年度試験		
			区分	ポイント	令和 2 年度試験
			視覚障害	22 ポイント	30 人 (15 人)
				14 ポイント	36 人 (46 人)
			聴覚障害	22 ポイント	0 人 (0 人)
				14 ポイント	0 人 (0 人)
			肢体不自由	22 ポイント	2 人 (0 人)
				14 ポイント	3 人 (6 人)
			病弱	22 ポイント	0 人 (0 人)
				14 ポイント	0 人 (0 人)
			発達障害	22 ポイント	15 人 (3 人)
				14 ポイント	55 人 (37 人)
			その他	22 ポイント	1 人 (0 人)
				14 ポイント	0 人 (1 人)

| に、更なる充実に努める。 | を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に設定されるよう要請する。 | ⑥ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。 | ⑥ インフルエンザ等感染症の広域的な流行などに対応するため、緊急対応用試験問題を整備するなど、必要な措置を講じる。 | ・緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理について検討するとともに、新教育課程に対応した緊急対応用試験問題を作成するなど必要な措置を講じているか。 | ⑥-1 大規模災害への対応 ア センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「危機管理マニュアル」を作成している。 イ 平成 24 年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認とともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。 ウ 災害時の非常用食料、毛布、簡易トイレ等を計画的に整備している。 ⑥-2 緊急対応用の試験問題 大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対応用試験問題を作成し常備している。令和元年度においても、既存の緊急対応用試験問題の点検を行った。 ⑥-3 予備追試験場の設定 新型インフルエンザの流行のような広域的な不測の事態に備えて、各地区において予備の追試験場をあらかじめ準備するように依頼した。令和 2 年度試験では、広域での感染症の流行がなかったため設定しなかった。 |

<p>(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供を着実に行うことにより、参加大学の多様なニーズに対応するとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考となることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験及び共通テストの採点及び成績提供</p>	<p>(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供</p>	<p>(3) センター試験の採点・成績提供</p>	<p><主な定量的指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(3) センター試験の採点・成績提供については、以下の①～③を計画的かつ着実に実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>センター試験の採点・成績提供については、年度計画に沿って着実に実施した。各参加大学が円滑かつ確実に成績請求及び提供を受けられるよう、成績提供要領を整備した。</p> <p>なお、成績提供件数は1,635,871件となった。</p>	<p>評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>
						<p><今後の課題・指摘事項></p> <p><その他事項></p>

成績を開示する。	成績提供を行う。 修及びプログラムのチェックなどのテストを確実に実施することにより、情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。	<p>供を行っているか。</p> <p>和元年度においては、年間 18 日間実施。また、本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの 19 日間、保守員をセンター内に待機させ万全の保守体制をとった。</p> <p>イ OMR (Optical Mark Reader／光学式マーク読取装置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。 ・各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMR の心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を実施。令和元年度においては、年間 51 日間実施。 <p>②-2 採点</p> <p>正確な採点のため、適切に管理・運営された電子計算機、OMR を使用し、全ての答案について 2 回ずつ読み取りを行って万全を期した。</p> <p>また、答案読み取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させた。</p> <p>常駐期間 令和 2 年 1 月 20 日～24 日（5 日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答案等枚数・読み取り枚数 答案等枚数 3,539,809 枚 OMR 読取り枚数※ 7,101,264 枚 <p>※照合不一致、読み取り順の誤りに伴う再読み取り枚数を含む。</p> <p>②-3 成績提供の実績</p> <p>参加大学の大学入学選者選抜に利用するため、センター試験の成績を参加大学の請求に基づき提供している。</p> <p>なお、令和 2 年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりであり、志願者が昨年度よりも 19,131 人減少したことが一因となり、成績提供件数は、過去最高だった昨年度を約 16 万件下回った。</p> <p>ア 当年度成績提供大学数・提供件数</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>大学数</td> <td>856 大学</td> <td>(前年度 845 大学)</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>1,635,871 件</td> <td>(前年度 1,799,257 件)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>国立大学</td> <td>327,456 件</td> <td>(前年度 349,595 件)</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>140,557 件</td> <td>(前年度 148,432 件)</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>1,160,156 件</td> <td>(前年度 1,292,594 件)</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>7,702 件</td> <td>(前年度 8,636 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 過年度成績提供大学数・提供件数</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>大学数</td> <td>34 大学</td> <td>(前年度 22 大学)</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>201 件</td> <td>(前年度 88 件)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>国立大学</td> <td>1 件</td> <td>(前年度 0 件)</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>0 件</td> <td>(前年度 0 件)</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>198 件</td> <td>(前年度 87 件)</td> </tr> </tbody> </table>	大学数	856 大学	(前年度 845 大学)	提供件数	1,635,871 件	(前年度 1,799,257 件)	(内訳)			国立大学	327,456 件	(前年度 349,595 件)	公立大学	140,557 件	(前年度 148,432 件)	私立大学	1,160,156 件	(前年度 1,292,594 件)	短期大学	7,702 件	(前年度 8,636 件)	大学数	34 大学	(前年度 22 大学)	提供件数	201 件	(前年度 88 件)	(内訳)			国立大学	1 件	(前年度 0 件)	公立大学	0 件	(前年度 0 件)	私立大学	198 件	(前年度 87 件)		
大学数	856 大学	(前年度 845 大学)																																									
提供件数	1,635,871 件	(前年度 1,799,257 件)																																									
(内訳)																																											
国立大学	327,456 件	(前年度 349,595 件)																																									
公立大学	140,557 件	(前年度 148,432 件)																																									
私立大学	1,160,156 件	(前年度 1,292,594 件)																																									
短期大学	7,702 件	(前年度 8,636 件)																																									
大学数	34 大学	(前年度 22 大学)																																									
提供件数	201 件	(前年度 88 件)																																									
(内訳)																																											
国立大学	1 件	(前年度 0 件)																																									
公立大学	0 件	(前年度 0 件)																																									
私立大学	198 件	(前年度 87 件)																																									

				短期大学	2 件 (前年度	1 件)	
③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験及び共通テストの成績を確實に通知する。	③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	・試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知しているか。	③ 成績開示希望者への成績通知の実績 令和 2 年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に、成績を通知した。 ・成績通知書送付数 446,526 人 (前年度 448,802 人) ・成績通知書送付率 80.1% (前年度 77.8%) (全志願者に対する通知書送付数の割合)				

4. その他参考情報

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2	大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究				
業務に関連する政策・施策	—			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学入試センター法第13条
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについては、従前の大規模統一試験では例のない取組が求められるものであり、これまで実現が困難であったものであるため。			関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。		80%	100%	100%	100%	100%		予算額（千円）	452,978	1,266,171	2,131,447	3,434,712	
								決算額（千円）	523,505	1,404,064	2,092,627	3,430,567	
								経常費用（千円）	526,658	1,250,895	2,082,969	3,155,082	
								経常利益（千円）※△	378,892	575,598	740,317	1,341,934	
								行政コスト（千円）	552,889	1,349,069	2,166,413	3,160,606	
								従事人員数	18	35	41	37	

※ 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 センター法第 13 条第 1 項第 2 号に基づき、我が国の大學生選抜方法の改善について、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を進める。 特に、共通テストに関しては、平成 28 年度以降、調査研究における工程計画を策定し、共通テスト等の導入に向けての調査研究を実施する。 調査研究を行う際、選定テーマにおける目	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大學生選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を進める。 特に、新テストに関する工程計画を策定し、これまでの調査研究の成果等を踏まえ、新テスト等の導入に向けての調査研究を更に展開する。	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において 80 % 以上であるという評価を得る。	<主な定量的指標> 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究として、以下の(1)～(5)を計画的かつ着実に実施した。	<主要な業務実績> 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究として、以下の(1)～(5)を計画的かつ着実に実施した。	<評定と根拠> 評定：B 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を年度計画に沿って着実に実施するとともに、センター試験に関する調査研究を実施し、その成果については、可能なものからセンター試験に反映した。 また、調査研究の成果については、全国大学大學生選抜研究連絡協議会大会や学会等での発表や、ウェブサイトで公表した。 特に、共通テストに関する調査研究については、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、制度設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などに関する調査研究を開いたほか、英語 4 技能評価に必要な資格・検定試験の活用を支援する「大学入試英語成績提供システム」の構築に向けた準備を進めた。 外部評価委員会に	評定 (P) <評定に至った理由> (P) <今後の課題・指摘事項> ・令和 3 年度から実施予定の共通テストの高校教育への効果・影響に関する調査研究や共通テストにおける CBT を活用した試験や「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究について、いっそうの調査研究の充実に務めること。 ・大学入試英語成績提供システムの導入延期及び記述式問題の導入見送りについては、未然に何をするべきで、何ができたのかについて、真摯に検証することが必要である。 ・入学者選抜をめぐる不安や混乱をこれ以上招かないよう、共通テスト実施に向けての慎重な検討と早めの情報公開に努められたい。 ・制度に対する批判を克服するための方策について、透明性をもって検討することが望まれる。 <その他事項> ・共通テスト導入前後における高校教育の変化を検証することを目的とし、大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究など、意義ある研究を行っている。また、平成 29 年度以降、毎年調査研究全てが外部評価において B 評定（目標達成度 100 % 以上 120% 未満）以上とされている。こうした研究への努力とともに、受験生等の不安を解消するための情報提供や対応にも尽力していることがうかがえる。 ・文部科学省の有識者会議からの提言を受けて適切に実施すること。 ・高大接続改革実行プランや最終報告に対して、センターの研究の結果を踏まえて、実行可能性の観点から再度行政とも協議することが望まれる。 ・英語 4 技能評価に関しても、当事者たちの疑

<p>研究を実施する。</p> <p>調査研究においては、真に必要とされる具体的なテーマに集中・特化して選定を行うとともに、それに対する目標や評価の基準の明確化を図るものとする。</p>	<p>標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。</p>	<p>調査研究を行った際に、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。</p>		<p>よる各調査研究課題の目標達成度については、年度計画の目標である80%以上に対し、125%を達成した。</p>	<p>間や不満などが具体策発表後に噴出していたが、これを事前に拾って対処していく方策がなかったか顧みる必要があるのではないか。</p>
<p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見</p>	<p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見</p>	<p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続しているか。</p> <p>・将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見</p>	<p>【調査研究の在り方及び体制】</p> <p>・新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続しているか。</p> <p>ア　近年の国内外の高大接続・入学者選抜研究の動向調査や研究マッピングを踏えた第5期中期計画の研究開発戦略。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>調査研究の在り方及び体制について、以下の①～⑥を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究や共通テストに関する調査研究など中期目標・中期計画を踏まえて策定した5年間（平成28年度～令和2年度）の研究計画に基づき、研究課題ごとに研究代表者・共同研究者を定めるなど研究体制を整備した上で、研究を実施した。</p> <p>② 調査研究費の配分については、平成30年度外部評価結果を踏ました研究計画に則り、「大学入試センター試験本追モニターを利用した実験及び調査」など11件33,998千円（対前年比31,861千円減）に理事長裁量経費を配分した（特別推進事業費による配分（今年度は0円）を含む。モニター調査実施経費（21,120千円）を除く。）。</p> <p>③ 大学入学者選抜方法の改善に関する研究開発機能を充実させるため、7名の外部研究者から成る有識者懇談会を組織し、研究開発部及び「入学者選抜研究に関する調査室」とともに次の3点の検討に着手した。</p> <p>ア　近年の国内外の高大接続・入学者選抜研究の動向調査や研究マッピングを踏えた第5期中期計画の研究開発戦略。</p>		

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据ながら、共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。また、共通テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競	見据ながら、共通テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組む。また、新テスト導入までの実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図っているか。	見据ながら、新テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組む。また、新テスト導入までの実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図っているか。	<p>イ　これまでに蓄積されているセンター試験データを一定範囲で公開・活用できるようにするためのルール。</p> <p>ウ　年度毎に研究開発部教員の業務実績評価を行う方法。</p> <p>④　科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。</p> <p>⑤　科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。</p> <p>(資料編 p.13~14【資料14】【資料15】参照)</p> <table border="1" data-bbox="1073 489 2121 826"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">研究課題件数</td> <td>新規</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10件</td> <td>12件</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>新規申請件数</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>33.3%</td> <td>66.7%</td> <td>40.0%</td> <td>33.3%</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2年度において、他に2件の新規申請があり、現在採択結果待ち。</p> <p>⑥　教員組織と事務組織とが連携して高大接続改革への対応等喫緊の政策的課題について調査研究を行う「入学者選抜研究に関する調査室」において、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テストにおける得点調整や段階評価に向けた検討。 ・大学入試担当者を対象としたアドミッションリーダー研修の実施（4月：44名参加、7月：32名参加）。 ・次年度から2年間放映する放送大学番組「大学入試をどう考えるのか」の制作。 ・「高大接続における特別選抜の意義と課題－広義の育成型入試に焦点を当てて－」というテーマでのシンポジウムの開催（参加者188名）。 ・今後の個別選抜支援の参考にするため前年度に行ったフランスのバカラレア試験センターやパリ政治学院等の訪問調査の報告。 ・次年度中に完了予定の、センター試験の総括に向けた作業とその進捗報告。 <p>⑦　調査研究の成果は、積極的に学術論文、国内外の学会や研究集会、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会等で発表する方針としている。事務部門である入試研究推進課と連携し、「研究開発部活動報告」や調査研究の各段階における報告書を作成、関係機関等へ配付する体制を整えているほか、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」を発行し、センターのウェブサイトで閲覧できる体制としている。</p>	区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	研究課題件数	新規	1件	4件	2件	3件	6件	継続	9件	8件	7件	7件	6件	合計	10件	12件	9件	10件	12件	新規申請件数	3件	6件	5件	9件	8件	採択件数	1件	4件	2件	3件	6件	採択率	33.3%	66.7%	40.0%	33.3%	75.0%	
区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																										
研究課題件数	新規	1件	4件	2件	3件	6件																																										
	継続	9件	8件	7件	7件	6件																																										
	合計	10件	12件	9件	10件	12件																																										
新規申請件数	3件	6件	5件	9件	8件																																											
採択件数	1件	4件	2件	3件	6件																																											
採択率	33.3%	66.7%	40.0%	33.3%	75.0%																																											

	<p>立て、計画に従つた研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p>	<p>争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p>	<p>的に活用する。</p>	<p>ト型の調査研究についても重視しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図っているか。 			
--	--	---	----------------	---	--	--	--

て、各大学に発信する機能の充実を図る。				<p>(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究</p> <p>センター試験及び共通テストの改善方策等について調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に、得点調整並びにセンター試験及び共通テストのモニターによる調査等を行い、これらの成果も踏まえながら、センター試験及び共通テストの</p>	<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験に関する調査研究として、以下の①～③を計画的かつ着実に実施し、その成果を可能なものからセンター試験に反映した。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>令和元年度は、400人の大学1年生がセンター試験モニター調査に応募し、すべての調査に参加した341人のデータ分析を行った。調査対象とした試験科目は、令和2年度センター試験の「国語」、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「数学I・数学A」、「数学II・数学B」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「英語」（筆記、リスニング）の7教科18科目である。</p> <p>これらの科目について、令和2年度センター試験の本試験と追・再試験はおおむね同等であることが確認された。本試験及び追・再試験の比較結果は、作題関係の</p>
---------------------	--	--	--	---	---

改善を図る。	<p>委員会に提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。さらに、調査参加者を対象とする次の3つの調査・実験を実施した。</p> <p>ア 「情報I」を題材として、タブレットPC利用型Computer-Based Testing(CBT)による試験実施ノウハウの蓄積、試験運用における脆弱点・課題点の洗い出し、問題バンクの構築、作題における点検・承認・差し戻しのプロセス、項目反応理論による分析など、CBTに関連する課題の総合的な実験調査を行った。</p> <p>イ 共通テストに向けた平成30年11月試行調査の問題(理科「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」の7科目、及び、社会「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」の6科目)を使用した実験を行い、試行調査の改善点を分析した。</p> <p>ウ 共通テストのリスニングの安定的な運用の支援、及び、外国語試験の今後の進展を見据えた予備的な探索と検証のためのリスニング実験を行った。</p>		<p>② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究を行ったか。</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>ア センター試験から共通テストへの移行を踏まえた情報基盤の整備</p> <p>センター試験に関わる研究を支える情報基盤の整備として、下記(a)～(c)を実施し、これらをもとに下記(d)及び(e)を実施した。</p> <p>(a) センター内のデータ管理をより容易にするため、平成31年度までのセンター試験の志願者情報や成績等のデータをリレーションナルデータベース(DB)に収納し、DBの管理ツールを導入した。</p> <p>(b) 研究資料等を共有するため、ネットワークストレージ(NAS)を管理・運用し、重要なデータを随時アップロードした。</p> <p>(c) センター試験の各科目の要約統計量等の計算プログラムを整備した。また、データの長期保存に向けた作業(M-DISCへの保存)に着手した。</p> <p>(d) 思考力重視の作問では難易調整が難しいことに加えて、現行法では調整が不足すると考えられることから、上記の情報基盤の整備を行い、共通テストに対応した新たな得点調整法を提案した。</p> <p>(e) センター試験受験者の志願者動向を把握するため、受験者層別(国公立専願者、国公私立併願者、私立専願者、センター試験成績未利用者別)での受験者数の推移を分析した。</p> <p>イ 大規模共通試験における難易度及び段階評価に関する検討</p> <p>得点調整の基礎となる試験難易度に関する研究として下記(a)を、また新たに導入される段階評価に関する研究として下記(b)～(c)を実施した。</p> <p>(a) 平成2年度から29年度までのセンター試験選択科目のデータを加算モデルにより分析し、選択科目の平均点を受験者集団の学力と試験の難易度に分離する研究を行った。多年度に亘るデータを分析することにより、加算モデルの有効性が明らかになった。</p>	
--------	--	--	--	--

					(b) 共通テストでは、これまでの重み付き正答数得点に加えて、新たにスタナインと呼ばれる段階得点が提供されることになっているため、その性質に関する研究を行い、センター内資料にまとめた。 (c) スタナインに限らず、より一般的な段階得点の性質に関する理論的研究を行い、段階化に伴う情報のロスの大きさが予想以上に小さいことを示した。この結果は、センター内資料と学術論文にまとめた。	
(3) 大学入学者選抜	(3) 大学入学者選抜	(3) 大学入学者選抜	・大学入学者選抜の課題	③ その他センター試験及び共通テストの改善に関する調査研究 ③ その他センター試験の改善に関する調査研究を行ったか。 ③ その他センター試験の改善に関する調査研究を行ったか。	<p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>ア 共通テストに向けたリスニング音源作成用の音響システムの設計開発 共通テストのための新しい音響システムの開発を行った。旧システムから新システムへの円滑な移行のため、新旧システムをセンター試験のリスニング音源作成時に並走させた。さらに、モニター調査で新規開発の基幹ソフトウェアの動作検証を行った。</p> <p>イ Computer-Based Assessment による能力特性測定の新たなスキームの構築 問題バンクで試験問題を大量に貯蓄する方式を念頭に入れ、新学習指導要領で必履修科目となる「情報 I」の試験問題ワーキンググループで多数の問題を作成し、作成された問題を点検するプロセスの検証を行った。また、こうした問題作成プロセスを効率化するために、試験問題作成システムの開発に取り組み、既存のシステムの改修も行った。さらに、開発・改修したシステム等を用いた実証実験、及び実験の結果についての検討を行って知見を蓄積した。</p> <p>ウ 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する研究 共通テスト導入前後における高校教育の変化を明らかにすることを目的とし、2016～2018 年度に 17 校で収集したパネル調査データの分析を行った。その結果、進学中堅校の生徒には学習時間の少ない傾向が強いこと、定期考査の特性が進学校とは異なること、一般入試は高校前半期では学習時間へのインセンティヴとなっていないこと等が明らかになった。また、高大接続改革の目指す「学力の 3 要素」の育成に関する検討資料とするため、高校 3 年生と教務主任を対象とした全国調査を行った。その結果、「学力の 3 要素」について、教員側の各要素の重視の度合いと生徒側の各要素の習得度の認識に明確な関連がなく、授業の変容が必ずしも生徒の学習に反映しない可能性が示唆された。</p> <p>エ センター試験に関する総括 過去 30 年以上にわたり実施されたセンター試験が、どのような役割を果たしてきたかの総括に向けて、取りまとめの準備となる研究を進めた。特に、高大接続における役割、試験問題の特性、科目学力の変動、受験者の学力特性と志願動向などについて、12 月開催のセンター内研究会にて報告を行った。</p> <p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究として、以下の①～②を計画的か</p>	

	<p>の課題に 対応した 実践的な 調査研究 例えば、① 各大学の 個別選抜 における 多面的・ 総合的な 評価によ る大学入 学者選抜 を支援す るための 調査研究 や②障害 のある者 等のニー ズに対応 した特別 措置の内 容・方法 など、大 学の入 学者選抜 の課題を踏 まえ国 の施策に反 映させる ための実 践的な調 査研究を行 う。</p>	<p>の課題に 対応した 実践的な 調査研究 大学の入 学者選抜方 法の改善に 資するた め、次に掲 げる研究課 題等に対応 した研究体 制を確立し 、計画的 に研究を推 進する。</p> <p>① 各大学 の個別選 抜におい て、多面 的・総合 的な評価 による大 学入学者 選抜を支 援するた めの調査 研究</p> <p>② 障害の ある者等 に配慮し た入学者</p>	<p>の課題に 対応した 実践的な 調査研究 大学の入 学者選抜方 法の改善に 資するた め、次に掲 げる研究課 題等に対応 した研究体 制を確立し 、計画的 に研究を推 進する。</p> <p>① 各大学 の個別選 抜におい て、多面 的・総合 的な評価 による大 学入学者 選抜を支 援するた めの調査 研究</p> <p>② 障害の ある者等 に配慮し た入学者</p>	<p>に対応した 実践的な調 査研究 ・大学の入 学者選抜方 法の改善に資 するため、 次に掲げる 研究課題等 に対応した 研究体制を 確立し、計 画的に研究 を推進して いるか。</p> <p>② 障害の ある者等 に配慮し た入学者選 抜に実施した。</p> <p>① 各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究 ア 「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究 多面的・総合的な評価に基づいた選抜について、その現状や課題に関する先行研究や資料の収集・分析を行った。また、アドミッション・オフィス(AO)入試、推薦入試、面接評価、主体性評価や国際入試等を含む、入試方法に係る研究の現状や課題に関する先行研究や資料を整理し、今後各大学の入学者選抜における多面的・総合的な評価による選抜の支援に関して、どのような研究が求められているのかについて検討・整理を行った。 イ 大学の学修に必要な基本的学力を測定する試験の妥当性に関する研究 大学での学修に必要な基本的学力を、各大学の特性に応じて教科・科目別の試験とは異なる観点から評価する「言語運用力」及び「数理分析力」試験について、前年度までの開発過程で収集した解答データを用いて、他の指標との関連から妥当性についての検討を行った。入試区分による試験得点の違いや思考の特徴の違い、能力・資質の自己評定との関係、教科・科目別試験の得点との関係等に着目した分析を行い、解答データを収集した際に協力を得た大学も交えて考察を深め、その結果を論文にまとめるとともに、学会で発表した。また、両試験の作題ガイドラインに関して、前年度に公表した改訂版のポイントや問題例から考察を行って論文にまとめると共に、個別大学での活用事例を収集した。 ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究 共通テストにおいて発達障害者及び弱視者の利用を想定した試験問題読み上げ・閲覧システムの開発に関する調査研究を進め、以下のような実践的な成果が得られた。また、成果の一部は国際学会で発表した。</p>	
--	--	--	--	---	--

	選抜に関する調査研究	選抜に関する調査研究	する調査研究を行ったか。	<p>ア 試験問題読み上げ・閲覧アプリケーションの総合的整備：発達障害者及び弱視者の利用に配慮して、これまでに開発したタブレットデバイス上で試験問題を画面表示・音声読み上げするアプリを汎用的に利用できるように改修した。</p> <p>イ センター試験の問題作成スケジュールに即した試験問題電子化：点字冊子問題の製作プロセスを参照基準として、編集作業ができるだけ効率化した。</p> <p>ウ 電子化が難しい科目の音声読み上げデータの効率的製作：タブレットデバイスに限らず、一般的なコンピュータによる試験問題の音声読み上げを実現できる形式のデータ作成を効率的に行う手法を検証した。障害受験者配慮の一種としてセンター試験で実施されている代読に着目し、その原稿を指示書として活用することで、データ作成の効率化が可能であることを確認した。</p>	
(4) 共通テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや最終報告等を踏まえ、共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を踏まえ、明確	(4) 共通テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告（以下「最終報告」という。）等を踏まえ、共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を行いつつ、計	(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告及び新テストに関する実施方針等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題などの整理を行いつつ、計	<p>(4) 共通テストに関する調査研究 令和3年1月から実施する共通テストを円滑に実施するため、「大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月文部科学省）」等の具体化に向け、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、テストの制度設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などに関する調査研究を展開し、大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」（以下「出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」という。）を策定・公表するなど年度計画を着実に実施した。</p> <p>大学入試英語成績提供システムについては令和元年11月に文部科学省から導入の延期が発表され、「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システム運営大綱」が廃止された。また、記述式問題については同年12月に文部科学省から導入の見送りが発表され、令和2年1月に「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱（以下「大学入学共通テスト実施大綱」という。）」の一部改正が行われた。これを受け、大学入試センターにおいて必要な対応を行い、文部科学省において見直された「大学入学共通テスト実施大綱」に基づき、「出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」を一部変更して公表し、大学、教育委員会等の関係機関に周知した。</p> <p>なお、英語4技能の評価や記述式問題の出題を含めた大学入試のあり方は、文部科学省が令和2年末を目途に結論を出すこととしており、今後の決定を踏まえ対処する予定としている。</p> <p>(実施体制の整備) 大学入学共通テスト企画委員会の下に、共通テストにおける得点調整に関して専門的な見地から検討を行う得点調整検討部会を設置し、必要な体制を整備した。このほか、CBT導入に向けて実施方法等に係る基本方針等について検討を行うこととして、これまで独立して設置していたCBT有識者会議をCBT活用検討部会として企画委員会の下に設置した。</p> <p>また、令和7年度大学入学者選抜からの新しい高等学校学習指導要領へ対応するため、</p>		

<p>な方向性に基づき調査研究を行う。また、その際、調査研究の内容を、共通テストに適切に反映させるため、その具体化に向けた今後の議論も踏まえた具体的な目標を設定し、着実に実施する。</p>	<p>計画的に調査研究を行う。特に、共通テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法、実施・採点方法及び従来の試験との比較について調査研究を行う。また、コンピュータを用いた先端的な試験技術の開発とその効果検証を行う。更に、共通テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画について検討するとともに、試験問題の作成・管理等について、基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方や、問題管理・輸</p>	<p>画的調査研究を行う。</p> <p>① 新テストの各教科で主に問いたい資質・能力の整理を踏まえた試験問題の作成方法並びに記述式問題及び大学入試英語成績提供システムの導入等に関連する検討すべき課題について調査研究を行っていられるか。</p>	<p>新教育課程試験問題調査研究特別部会を設置し、共通テストにおける今後の必要な検討体制についても整備した（p.2「12.委員会等組織図」参照）。</p> <p>①—1 試験問題の作成 〔試験問題作成要領等の整備〕 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（以下「問題作成方針」という。）と共に共通テストの目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」（以下「作成要領」という。）を整備した。問題作成方針と作成要領については、平成31年4月の問題作成分科会全体会議において全委員に配付して説明を行うことにより周知徹底したほか、点検第一部会委員、点検第二部会委員及び方針分科会の高等学校等関係者の委員に対しても問題作成方針と作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。</p> <p>〔秘密保持〕 センター試験と同様の対応を行つた。（p.5「①—3 秘密保持」参照。）</p> <p>〔試験問題の作成〕 試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、問題作成分科会分科会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行つた。 ○ 問題作成分科会（共通テストの問題作成）（資料編 p.11【資料10】参照） 〔委 員〕国公私立大学等の教員 22 分科会 457 人（各分科会 9～28 人） 〔役 割〕本・追試験用 6 教科 30 科目の試験問題を、問題作成方針に基づき、過去のセンター試験と試行調査（プレテスト）の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約 2 年間で作成。 また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないよう各教科・科目間の調整会議を年 4 回開催した。 〔開催回数〕分科会ごとに年間 2～17 回（延べ 281 回、735 日）</p> <p>〔試験問題の点検〕 以下の委員会等を設置し、問題作成分科会が作成した共通テスト試験問題を様々な観点から点検した。問題点検第一部会では、教科科目第一委員会委員経験等の知見を活かし、問題の構成、内容等の点検を行つた。問題点検第二部会では、問題の形式、表現、科目間の整合性等総合的な点検を行つたほか、さらに、複数の科目における記述の重複等から解答が相互に推測されないよう重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行つた。また、方針分科会の高等学校関係者の委員は、高等学校教育の立場から、問題の難易度、出題範囲等の点検を行つた。 なお、点検に当たっては、各点検委員会が効果的に点検を行えるよう、センターから問題作成における現状や点検の視点等について説明を行つた。</p> <p>ア 問題点検第一部会（資料編 p.12【資料11】参照）</p>
--	---	--	--

送方法等の在り方等について検討を進める。	<p>〔委 員〕 問題作成部会及び教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等 19 部会 152 人（各部会 4~14 人）</p> <p>〔役 割〕 問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検</p> <p>〔開催回数〕 部会ごとに年間 2~4 回（延べ 42 回、155 日）</p> <p>イ 問題点検第二部会</p> <p>〔委 員〕 国公立大学等の教員及び学識経験者 29 人</p> <p>〔役 割〕 問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。</p> <p>〔開催回数〕 年間 6 回（22 日）</p> <p>ウ 方針分科会の高等学校等関係者</p> <p>〔委 員〕 高等学校等関係者 61 人</p> <p>〔役 割〕 問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。</p> <p>〔開催回数〕 科目ごと年間 2 回（延べ 98 日）</p> <p>①－2 記述式問題の採点に関する準備事業の実施</p> <p>平成 30 年度試行調査を踏まえ、大規模な記述式問題の採点を限られたスケジュールの中で円滑に実施するために、高等学校等の協力を得ながら、具体的な答案を活用して採点過程を検証し、その改善を図るため、記述式問題の採点に関する準備事業を 11 月に実施した。なお、記述式問題の導入見送りを受けて、採点作業は行っていない。</p> <p>〔11 月大学入学共通テストの記述式問題の採点に関する準備事業〕</p> <p>【概要】</p> <p>○目的</p> <p>大学入試センターと採点事業者との役割分担や連携のための運営の在り方、採点者への事前研修の在り方及び採点に関する各過程及び全体のスケジュールの在り方について検証し、採点に関する一連の過程の改善を図ることを目的とした。</p> <p>○実施日程等</p> <p>〔実施日程〕 令和元年 11 月 11 日（月）～11 月 25 日（月）の間で各協力校が任意の日時で実施</p> <p>〔参加対象者〕 高等学校第 1 学年の生徒（中等教育学校後期課程の相当する学年を含む。）</p> <p>〔協力校数〕 全国 122 校</p> <p>〔参加者数〕 約 2.3 万人（国語、数学それぞれ約 1.15 万人）</p> <p>【検討状況】</p> <p>記述式問題の採点に関する準備事業の問題については、問題作成方針分科会に設置された国語と数学の記述式問題の採点に関する検討ワーキンググループ（資料編 p.11 【資料 9】参照）において検討した。</p> <p>①－3 問題管理・輸送方法の在り方等に関する検討</p> <p>令和 3 年度共通テストにおいては、問題冊子の頁数増加に伴い、各大学に送付する D N C コンテナ数が増加することが見込まれたことから、コンテナ数が増加することが見込まれる大学へ送付予測数を通知し、確実な問題管理ができる体制を整え</p>		
----------------------	--	--	--

るよう依頼した。

問題冊子の頁数増加に伴い、DNCコンテナの必要台数増加や倉庫の作業スペース不足が懸念されることから、不足が生じないよう必要な手配を進めた。

①-4 受験上の配慮に関する検討

導入見送りとなった記述式問題における受験上の配慮については、配慮事項部会において平成30年度に実施した記述式問題における解答用紙の設計に関する試行調査、パソコンを利用した解答入力に関する試行調査及び点字問題に関する試行調査の結果を基に、以下のとおり検討を行った。

- ・一般の解答欄のサイズでは文字を記入することが困難な受験者については、解答欄を拡大した記述式問題拡大解答用紙により解答することとし、受験者の利便性と各実施大学及びセンターの実施体制（ミスのない準備・配付等）を踏まえ、国語は解答欄の大きさや用紙の向きが異なる4種類の解答用紙を配付、数学①は解答欄が一般の解答用紙のおおむね2.5倍の大きさの解答用紙1種類を配付することとした。
- ・解答欄の大きさに関わらず文字を記入することが困難な受験者については、センターが開発する国語及び数学①の「記述式問題解答入力システム」（パソコンソフト）を用いて、パソコンを操作し解答することとした。なお、この検討結果を受けて、本年度に国語及び数学①の「記述式問題解答入力システム」（Windows版及びiPad版）の開発を始めたが、記述式問題の導入が見送りとなったことから、開発は今年度限りとした。
- ・点字問題における記述式問題の出題と解答方法については、国語の記述式問題の小問を3問から2間に変更することや、最も記述する字数が多い小問の解答字数制限を設けないこと等の配慮を行うこととした。

○視覚に障害のある受験者に対する試験時間延長に関する検討

現行センター試験の「受験上の配慮案内」において、試験時間延長（1.3倍）の対象となる者（例示）は、「①良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者、②両眼による視野について強度視野障害のある者」と記載しているが、視力が0.15を超えても、解答に困難さが生じるため試験時間延長を申請する者がいる一方、0.15を超えることをもって本来配慮が必要にもかかわらず申請してこないケースも考えられることから、記載内容についての見直しを図るために、配慮事項部会に「弱視に関する試験時間延長ワーキンググループ」を設置し検討を行った。

ワーキンググループにおいては、令和3年度共通テストから、試験時間延長（1.3倍）の対象となる者（例示）の記載を見直すこととし、学校教育法施行令で定めている障害の程度である「両眼の矯正視力がおおむね0.3以下の者又は視力以外の視機能障害が高度で、拡大鏡等を使用しても文字等を認識することが不可能又は著しく困難な程度の者」に改める方向で検討を進めた。

①-5 大学入試英語成績提供システム導入に向けた検討

英語の資格・検定試験の成績を集約・管理し大学へ提供する「大学入試英語成績提供システム」（以下「成績提供システム」という。）の運営に向け、11月に成績提供システムの導入延期が発表されるまでの間、以下の準備を進めた。

		<p>ア 共通 ID 発行申込案内の作成・配付等</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験者を識別するためのコードである共通 IDについて、受験者及び高等学校関係者に対して、発行方法等をまとめた「共通 ID発行申込案内」を作成し、9月2日から、センター試験参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校等及び受験者に約 130 万部を配付した。 <p>さらに、成績提供システムの概要と共通 IDの発行について分かりやすく周知するため、受験者・保護者向けのリーフレットを作成しセンターのウェブサイトに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等の在学者の円滑な共通 ID発行に資するため、共通 IDの発行申込書は、学校において取りまとめてセンターに提出するよう、4月に高等学校等に協力を依頼した。そのため、高等学校等に対して「共通 ID発行申込書の取りまとめ要領」を作成し、9月にウェブサイトに掲載するとともに10月に全国の高等学校等に配付した。さらに、成績提供システムの概要と共通 ID発行申込書の取りまとめ方法等について分かりやすく周知するためのリーフレットを作成しセンターのウェブサイトに掲載した。 受験者や高等学校等が、ウェブ上で共通 ID登録内容及び志望大学への提供の対象となる資格・検定試験名等を確認するための英語受験状況確認システムについて、高等学校等に対する「英語受験状況確認システム～高等学校等向けマニュアル～」を作成し、10月に全国の高等学校等に配付した。 <p>イ 参加する資格・検定試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に成績提供システムの参加要件を満たすことが確認された 6 つの資格・検定試験実施主体との間で、成績提供システムを適正かつ円滑に運営するために必要な基本的事項を定めた協定書を締結した。 成績データ授受に関する具体的な調整を行い、各資格・検定試験の令和 2 年度の実施日が、センターの設定する受験期間のいずれに該当するかを定めた。 令和 3 年度から新たに成績提供システムへの参加を希望する資格・検定試験の申込を受け付けた。申込のあった資格・検定試験について、成績提供システムの導入延期が発表されるまでの間、大学入試英語成績提供システム運営委員会において参加要件を満たしているかどうかについて確認を行った。 <p>ウ 情報システム基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム基盤（①センターと受験生との間のシステム、②センターと資格・検定試験実施主体との間のシステム、③センターと利用大学との間のシステム）の整備等を行った。 <p>また、成績提供システムの導入延期を受けて、以下の取組を行った。</p> <p>ア 「共通 ID発行申込み」の中止に伴う費用補償</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通 IDの発行申込みをした方々に対して、文部科学省の方針を踏まえ、申込みに伴って発生した費用（申込書類の郵送料及び非課税証明書等の各種証明書の発行手数料）の補償事務を行った。 <p>イ 共通 ID発行申込書の返送</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月末に共通 ID発行申込みをした方々に、申込書類の返送を行った。また、高 	
--	--	---	--

				<p>等学校経由で申込みを行った者に対しては、高等学校に希望を確認し、高等学校へ一括送付若しくは個人宛に直接送付を行った。</p> <p>② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行っているか。</p> <p>更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行調査も踏まえながら、試験問題作成の基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方等について必要な検討を行う。</p>	<p>② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行っているか。</p> <p>②－1 CBTの活用に関する調査研究</p> <p>共通テストにおけるCBTを活用した試験を念頭に、「大学入学共通テストにおけるCBTの活用に関する有識者会議」において検討を行うに当たり、出題教科・科目に特化した議論よりも前に、CBTを導入する場合の試験の位置づけや社会的影響など、CBTを取り巻く現状や課題等について全般的な議論を行う必要があった。</p> <p>そのために、まずは外部の専門家に講演いただき、現状や課題等の把握・共有に努め、CBT導入の理念、CBT方式の特徴や導入に伴うメリット・デメリット、CBTの社会的受容など、さまざまな観点からCBTを活用した試験のあり方について幅広く検討を行った。</p> <p>また、問題作成ワーキンググループにおいて、問題バンク構築に向けた試験問題作成プロセスを検証しながら教科情報の科目「情報I」試験問題を作成し、大学生対象のモニター調査および高等学校1校で実証実験を実施した。実証実験を通して得られた試験問題の難易度等、統計データについては今後の問題作成の指針として活用する。</p> <p>このほか、昨年度の検証を踏まえ、CBT試験情報システムの実現を念頭に試験問題管理システムの開発、CBT受験システムの改修を行い、大量の試験問題素案を集め、管理・編集するために必要な問題管理機能を整備した。</p> <p>②－2 記述式問題の採点支援技術に関する調査研究</p> <p>将来に向けて採点の効率化を図ることを目的として、自然言語処理技術を用いた採点支援技術の開発を国立研究開発法人理化学研究所と共同研究に取り組むとともに、予備校などで実施された記述答案データをテキストデータ化するための研究、並びにテキスト化された答案データと採点結果をAI（人工知能）に学習させることにより、文字認識精度を向上させる手法及び採点を予測させる研究を行った。</p> <p>③ 新しい高等学校学習指導要領への対応</p> <p>新しい高等学校学習指導要領に対応し、令和7年度大学入学者選抜大学入学共通テスト以降の試験に関して基本方針案の策定に当たり、特に具体的な検討が必要な歴史、地理、公民、情報について調査研究をするため、新教育課程試験問題調査研究特別部会及び関係分科会を設置した。</p>	
				<p>③ 平成37年（2025年）1月に実施する新テストから新高等学校学習指導要領に対応した試験を適切に実施するため、出題教科・科</p>	<p>・新テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画等について必要な検討を行っているか。</p>	

		<p>目等を検討する。</p> <p>④ 新テストに関する情報について、広く国民にわかりやすく、迅速に公開する。</p> <p>更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行調査の結果も踏まえながら、平成 33 年（2021 年）1 月に実施する新テストの試験問題の作成・点検等を開始するとともに、問題管理・輸送方法の在り方等について必要な検討を行う。また、新テストの実施におけるリスク要因を分析し、必要な対応について検討する。</p>	<p>④ 新テストに関する情報の公開</p> <p>〔共通テスト関係〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通テストの実施に関し、6 月 7 日に「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」を公表し、大学、教育委員会等の関係機関に周知し、センターのウェブサイトにおいても速やかに公表した。 ・ また、国語及び数学の記述式問題の導入見送りに伴い、令和 2 年 1 月 29 日に、文部科学省において見直された「令和 3 年度大学入学者選抜にかかる大学入学共通テスト実施大綱」に基づき、「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」を一部変更して公表し、大学、教育委員会等の関係機関に周知し、センターのウェブサイトにおいても速やかに公表した。 ・ センターが毎年 7 月に開催する「説明協議会」及び毎年 8 月頃開催する「入試担当者連絡協議会」において、「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」の内容やセンター試験と共にテストの変更点等について説明を行った。また、協議会当日に参加者から受領した質問について、説明協議会での質問は、センターのウェブサイトにおいて、入試担当者連絡協議会での質問は、利用大学が閲覧できる特設ページにおいて、その回答を周知した。 <p>〔英語成績提供システム関係〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターが毎年 7 月に開催する「説明協議会」及び毎年 8 月頃開催する「入試担当者連絡協議会」において、成績提供システムの概要や共通 ID の発行について説明を行うとともに、全国各地の高等学校関係者に対する説明会において、8 月から 11 月 1 日の成績提供システムの導入延期が発表されるまで 68 回説明を行った。 ・ センターのウェブサイトを 9 月に更新し、成績提供システムに関する情報へアクセスしやすいよう新たなページを設けるとともに、検索機能付きの FAQ を構築し公開した。また、コールセンターを設置し、9 月に約 1,200 件、10 月に約 3,800 件の電話照会に対応した。 <p>【平成 30 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】 〈平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語 4 技能評価に必要な民間・検定試験の活用については、大学入試センターとしても「大学入試英語成績提供システム」の構築を鋭意進めたところであるが、依然として様々な立場から疑義が示されるとともに、不安解消を求める声があることから、引き続き受験生等の不安を解消するため、丁寧な情報提供を行うとともに、文部科学省とともに実効的な対応策を検討することが求められる。 ・ 共通テストの実施及び「大学入試英語成績提供システム」の運用については、その 	
--	--	---	---	--

				<p>在り方について、引き続き、客観的な調査研究・分析を実施し、その成果が具体的にどのように活用されたかを含めた周知・広報に努めることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究や共通テストにおけるC B Tを活用した試験や「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究について、一層の調査研究の充実に努めることが求められる。 <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和元年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学入試英語成績提供システム」に対する受験生等の不安を解消するため、次のとおり情報提供や対応を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①令和元年9月2日、「令和3年度大学入学者選抜大学入試英語成績提供システム共通ID発行申込案内」等を公表した。 ②高等学校等向けの説明協議会及びセンター試験利用大学向けの連絡協議会における説明に加え、共通ID申込手続きに関する説明会を、令和元年8～11月に全国各地で80回予定し、英語成績提供システム導入延期が発表されるまで68回実施した。 ③令和元年9月上旬、ウェブサイトに、英語成績提供システムに関するページを新たに設け関連情報を発信するとともに、検索機能付きのFAQを構築し公開した。また、同時期にコールセンターを本格稼働し、共通ID取得希望者等からの質問に応じた。 ④これらの準備を進め、11月1日以降、共通IDの発行申込を受け付け、発行ができる体制を整えた。 <p>※令和元年11月1日、文部科学大臣から、大学入試英語成績提供システムの導入延期を発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テストの実施及び「大学入試英語成績提供システム」の運用に関する周知・広報のため、次のとおり取り組みを行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①共通テストの実施に関しては、令和元年6月7日に「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」を公表し、大学、教育委員会等の関係機関に周知した。また、国語及び数学の記述式問題の導入見送りに伴い、令和2年1月29日に、文部科学省において見直された「令和3年度大学入学者選抜にかかる大学入学共通テスト実施大綱」に基づき、「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」を一部変更して公表し、大学、教育委員会等の関係機関に周知した。 ②高等学校等に対しては、7月に開催した説明協議会において、平成31年4月に公表した平成30年度の試行調査（プレテスト）の分析・検討結果、6月7日に公表した出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針等の説明を行った上、説明協議会当日に参加者から受領した質問については、後日、回答をウェブサイトで公表した。 ③利用大学に対しては、8月から9月にかけて開催した連絡協議会（第1回）において、6月7日に公表した出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針等を基に、共通テストとセンター試験との相違点、共通テストにおける実施上の留意点等の説明を行った上、参加者から受領した質問については、後日、回答を全利用大学に周知した。 ④「令和3年度大学入学者選抜大学入試英語成績提供システム共通ID発行申込案内」は、令和元年9～11月に約130万部が配布された。また、コールセンターでは、9 	
--	--	--	--	--	--

				<p>月には約1,200件、10月に約3,800件の電話照会に対応した。</p> <p>⑤また、共通テスト、大学入試英語成績提供システムとともに、国立大学協会や全国高等学校長協会など、大学や高等学校の関係団体の会議に適宜出席し、説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究を充実させるため、調査研究の成果としてセンターの教員が『大学入試改革は高校生の学習行動を変えるか』（ミネルヴァ書房、2019年6月）を出版し情報を広く発信した。 <p>CBTを活用した試験に関する調査研究を充実させるため、「大学入学共通テストにおけるCBTの活用に関する有識者会議」において、外部有識者からの発表を参考に、CBT導入に際して共通試験の位置づけや、CBT方式の特徴とメリット・デメリット、国民の理解を得る方策等々、幅広く試験のあり方について検討を行った。</p> <p>また、問題作成ワーキンググループにおいて問題バンク構築に向けた「情報I」試験問題を作成し、CBTを活用した実証実験を行った。</p> <p>「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究の一環として、国内外の研究動向についての調査を行うとともに、AOオフィサーを対象とした勉強会を2回開催した。</p>	
(5) 調査研究成果の公表及び評価	(5) 調査研究成果の公表及び評価	(5) 調査研究成果の公表及び評価	【調査研究成果の公表及び評価】	<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>調査研究成果の公表及び評価について、以下の①～⑤を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表しているか。</p> <p>② 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表しているか。</p> <p>③ 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表しているか。</p> <p>④ 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表しているか。</p> <p>⑤ 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表しているか。</p>	

<p>の改善や、国が行う大学入学者選抜の改善に向けた政策の企画立案への活用を促す。更に、外部評価において、設定した目標が達成されているか、研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるかといったことなどについて厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。</p>	<p>する。 ② 国内外の学会や学会誌で発表する。</p> <p>③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。</p> <p>④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議会等をセンター実施する。</p>	<p>する。 ② 国内外の学会や学会誌で発表する。</p> <p>③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。</p> <p>④ 大学入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部</p>	<p>② 国内外の学会や学会誌で発表しているか。</p>	<p>② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。 単位：件（）内は前年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学 会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学会・国際会議</td> <td>10(9)</td> </tr> <tr> <td>国内学会</td> <td>33(23)</td> </tr> <tr> <td>研究開発セミナー</td> <td>8(10)</td> </tr> <tr> <td>外部セミナー・研究会など</td> <td>37(28)</td> </tr> <tr> <td>解説・その他</td> <td>5(5)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学会誌等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>欧文誌</td> <td>5(4)</td> </tr> <tr> <td>和文誌</td> <td>9(8)</td> </tr> <tr> <td>リサーチノート</td> <td>3(5)</td> </tr> <tr> <td>報告書</td> <td>24(30)</td> </tr> <tr> <td>著書・学位論文</td> <td>27(8)</td> </tr> </tbody> </table> <p>欧文誌 : Journal of Pan-Pacific Association of Applied Linguistics, Acoustical Science & Technology 和文誌 : 大学入試研究ジャーナル, 教育制度学研究 リサーチノート : 大学入試センター研究開発部リサーチノート 報告書 : 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書, 研究報告書など 研究成果への評価 : 学会等からの受賞 (資料編 p.13【資料 14】参照)</p> <p>③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、センターが作成した入試研究に関する資料を文部科学省に提供しており、令和元年度は、「研究開発部活動報告」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。</p> <p>④ 令和元年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第 14 回）を、センターと関西学院大学の共催により開催し、研究成果を広く情報発信した。（資料編 p.14【資料 15】参照） 期 日 : 令和元年 5 月 23 日～5 月 25 日 場 所 : 関西学院大学 プログラム : 「これから入試広報 Dos & Don'ts」, 「大学入試研究ジャーナルの充実に向けて」, 「高等学校における学びの現在（いま）と未来（これから）」, 「大学入試における主体性評価手法」, 「研究会」(第 1・2 部), 「招待研究会」 センターの教員は、研究会において研究成果を 4 件発表した。 参加者数 : 715 人 (平成 30 年度 : 950 人) 大会参加者に対してアンケート調査を行い、その結果を次回の大会運営に反映することとした。 大会で発表された研究成果等は、「大学入試研究の動向」第 37 号及び「大学入試研究ジャーナル」No30 として取りまとめ、センターのウェブサイトに掲載することとしている。</p>	学 会		国際学会・国際会議	10(9)	国内学会	33(23)	研究開発セミナー	8(10)	外部セミナー・研究会など	37(28)	解説・その他	5(5)	学会誌等		欧文誌	5(4)	和文誌	9(8)	リサーチノート	3(5)	報告書	24(30)	著書・学位論文	27(8)
学 会																												
国際学会・国際会議	10(9)																											
国内学会	33(23)																											
研究開発セミナー	8(10)																											
外部セミナー・研究会など	37(28)																											
解説・その他	5(5)																											
学会誌等																												
欧文誌	5(4)																											
和文誌	9(8)																											
リサーチノート	3(5)																											
報告書	24(30)																											
著書・学位論文	27(8)																											

		<p>一が主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催するとともに、その研究成果を公開する。</p> <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	<p>科学省及び各大学と連携して開催しているか。</p> <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得ているか。</p> <p>更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。</p>	<p>「大学入試研究ジャーナル」No30の編集に際しては、研究開発部及び入学者選抜研究に関する調査室の教員が分担して、査読結果の取りまとめ等を行った。</p> <p>⑤ 調査研究に関する外部評価を以下のとおり実施した。</p> <p>外部有識者4名、センター役職員3名による調査研究（令和元年度実施分）の外部評価を実施し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか、研究計画と適合しているか、実施体制が妥当か、研究成果が妥当か等の観点から行った。</p> <p>その結果、11件全てがB評定（目標達成度100%以上120%未満）で、全体の平均評定としてB評定を得られた。また、外部有識者等による研究テーマごとの改善に向けた助言を、今後の調査研究に活かしていくこととしている。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	大学情報の提供等		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学入試センター法第13条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。	76,397	76,397	106,850	155,406	137,906	130,577		予算額（千円）	53,325	48,623	28,411	27,779	
								決算額（千円）	39,695	39,921	24,472	25,861	
								経常費用（千円）	41,277	40,147	23,355	24,751	
								経常利益（千円）※	△ 40,910	△ 40,048	△ 23,284	△ 24,739	
								行政コスト（千円）	45,402	34,431	21,483	24,818	
								従事人員数	1	1	1	1	

※ 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
3 大学情報の提供等 センター法第13条第1項第3号に基づき実施する大学情報の提供業務について、平成28年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験及び共通テストに参加する大学の学部・学科名やセンター試験及び共通テストの教科・科目など、センター試験及び共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報をインターネットにより提供する。	3 大学情報の提供等 平成28年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験及び共通テストに参加する大学の学部・学科名やセンター試験及び共通テストの教科・科目など、センター試験及び共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報をインターネットにより提供する。	3 大学情報の提供等 センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報をインターネットにより提供する。 なお、業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を前年度に引き続き行う。	<主な定量的指標> アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。 <その他の指標> センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、募集人員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットにより提供した。 また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担軽減を図っている。 さらに、令和2年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットにより提供した。 (2) センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した9月以降で130,577件(1か月平均:約18,700件)となり、中期計画における数値目標である平成27年度実績を上回った(平成27年度実績:76,397件)。(資料編 p.15【資料16】参照)	<主要な業務実績> 3 大学情報の提供等 大学情報の提供等の事業として、以下の(1)~(2)を計画的かつ着実に実施した。 (1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、募集人員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットにより提供した。 また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担軽減を図っている。 さらに、令和2年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットにより提供した。 (2) センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した9月以降で130,577件(1か月平均:約18,700件)となり、中期計画における数値目標である平成27年度実績を上回った(平成27年度実績:76,397件)。(資料編 p.15【資料16】参照)	<評定と根拠> 評定:B 大学情報の提供等について、年度計画に沿って着実に実施した。 センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネットにより提供した。 アクセス件数は、数値目標である平成27年度実績(76,397件)以上に対し、170.9%(130,577件)となつた。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> <その他事項> 大学情報の提供等は重要なことだが、他機関の情報発信の仕組みと連動するなどして効率的、効果的な情報提供の可能性を検討することが望まれる。	

4. その他参考情報

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-1 組織体制								
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー		一				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：B 事業の継続性に十分留意しつつ、共通テストの円滑な実施に向けて組織体制の見直しを行った。	評定 B	<評定に至った理由> <文例> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることには鑑み、事業	1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。 また、最終報告等を踏まえつつ、共通テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編しているか。	1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討しているか ・最終報告等を踏まえつつ、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編しているか。	・大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討しているか ・最終報告等を踏まえつつ、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編しているか。	センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。(p. 2 「11. 機構図」参照) (1)-1 事務組織等の見直し 事業の継続性に十分留意するとともに、新たな事業を着実に実施するため、職員の能力・経験等を十分勘案して人員を適正配置した。 また、令和2年度からの事務組織について、令和2年2月に以下のとおり見直しを行った。 ① 大規模な共通試験である共通テストについての新高等学校学習指導要領への対応を含む企画立案機能の強化及び研究開発戦略に基づく研究開発部の活性化と一体となった研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を次のとおり見直した。 ・新テスト実施企画部を廃止するとともに試験企画部及び試験企画課を設置。 ・共通テストの企画調整業務及び英語4技能評価に関する業務を試験企画課へ移管した。 ・入試研究推進課を試験企画部へ移管し試験企画課へ統合。 ② 令和3年度共通テストの着実な実施のため、組織体制については、共通テスト実施業務を事業部へ集約・移管。	特に、大規模な共通試験である共通テストについての新高等学校学習指導要領への対応を含む企画立案機能の強化及び研究開発戦略に基づく研究開発部の活性化と一体となった研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を十分に整備し、特にコロナ禍にある緊急事態の下、入念な準備と柔軟な対応をされることが期待される。 <その他事項> 文部科学省の有識者会議からの提言を受けて実施すること。	<今後の課題・指摘事項> 令和3年度から実施予定の共通テストに関する企画立案機能の強化及び研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を十分に整備し、特にコロナ禍にある緊急事態の下、入念な準備と柔軟な対応をされることが期待される。	

	(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。。	(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。	・研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。	(2) 研究組織等 (p. 2 「11. 機構図」 参照) センターは、研究組織として研究開発部を置いている。また、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を平成 25 年 4 月から設置しているが、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において共通テストへの対応についても検討できるようにしている。		
--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

--

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II-2 業務運営									
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	-						

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1 %以上を削減する。	年度計画値	-	-	-	-	-	-	当該年度までの累積値等、必要な情報
	対平成 27 年度減額	△65, 258	-	△17, 198	△25, 393	△32, 522	△410, 328	
	対平成 27 年度効率化	△1.0%	-	△0.26%	△0.39%	△0.50%	△6.29%	

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
2 業務運営	2 業務運営	2 業務運営	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>			<評定と根拠>	評定 B
(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論される高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、	(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で内容を精	(1) 既存業務の合理化、効率化を進めるとともに、平成 31 年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。また、調達の合理化等を推進すること	・ 一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成 27 年度実績の 1 %以上を削減することを念頭に既存業務の合理化・効率化を推進するとともに、年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行っている。	(1) 効率化の状況 (p. 19【資料 19】参照) ① 中期目標期間終了時に固定的な経費を平成 27 年度実績の 1 %以上を削減することを念頭に既存業務の合理化・効率化を推進するとともに、年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行っている。 ② 固定的経費の削減 ・ 英語リスニング用音声機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減 ・ 試験問題冊子の印刷部数の削減 ・ 大学入試センター要覧（英語版）の見直し ・ 大学入試センター規則集の廃止			<評定と根拠> 評定：A 業務の合理化、効率化に努め、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。 また、固定的な経費は、中期目標期間中に平成 27 年度を基準として、1.0%以上の固定経費の削減に資するため、英語リスニング用音声機器等	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> 効率化に一層努めるとともに新組織体制の円滑な運用に努めること。 <その他事項>

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
----	----------	----------	----------	----------	-------

	<p>効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減する。</p> <p>※固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当 変動費 = 受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費 = 新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) センター試験及び共通テストについて</p>	<p>査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減する。</p> <p>※固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当 変動費 = 受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費 = 新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を</p>	<p>などにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。</p> <p>※固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当 変動費 = 受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費 = 新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) 受験者の利便性等及び都道府県別の参</p>	<p>いて検討を行っているか。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">(基準額)</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般管理費・事業費 (A)</td> <td>12,195,078</td> <td>11,264,350</td> <td>11,372,430</td> <td>11,602,996</td> <td>10,756,305</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> うち変動費 (B)</td> <td>3,726,676</td> <td>3,799,835</td> <td>3,806,394</td> <td>3,813,624</td> <td>3,803,480</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> うち特殊業務経費 (C)</td> <td>1,903,423</td> <td>952,327</td> <td>1,035,384</td> <td>1,296,056</td> <td>809,891</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> うち退職手当 (D)</td> <td>39,141</td> <td>3,548</td> <td>30,207</td> <td>0</td> <td>27,424</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)</td> <td>6,525,838</td> <td>6,508,640</td> <td>6,500,445</td> <td>6,493,316</td> <td>6,115,510</td> </tr> <tr> <td>対平成27年度</td> <td>増△減額効率化</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△17,198 △0.26%</td> <td>△25,393 △0.39%</td> <td>△32,522 △0.50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△410,328 △6.29%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和元年度において英語リスニング用音声機器等の賃貸借契約の契約期間を、保有している緊急対応用試験問題の音声メモリーが現行のICプレーヤーにのみ対応していることから、引き続き使用できるように一年延長した。このことから、令和元年度に限り契約金額が減少している。</p>			(基準額)						一般管理費・事業費 (A)		12,195,078	11,264,350	11,372,430	11,602,996	10,756,305	うち変動費 (B)		3,726,676	3,799,835	3,806,394	3,813,624	3,803,480	うち特殊業務経費 (C)		1,903,423	952,327	1,035,384	1,296,056	809,891	うち退職手当 (D)		39,141	3,548	30,207	0	27,424	固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)		6,525,838	6,508,640	6,500,445	6,493,316	6,115,510	対平成27年度	増△減額効率化	—	—	△17,198 △0.26%	△25,393 △0.39%	△32,522 △0.50%						△410,328 △6.29%		<p>の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等を行い、平成27年度に対し410,328千円(6.29%)削減した。</p>
		(基準額)																																																													
一般管理費・事業費 (A)		12,195,078	11,264,350	11,372,430	11,602,996	10,756,305																																																									
うち変動費 (B)		3,726,676	3,799,835	3,806,394	3,813,624	3,803,480																																																									
うち特殊業務経費 (C)		1,903,423	952,327	1,035,384	1,296,056	809,891																																																									
うち退職手当 (D)		39,141	3,548	30,207	0	27,424																																																									
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)		6,525,838	6,508,640	6,500,445	6,493,316	6,115,510																																																									
対平成27年度	増△減額効率化	—	—	△17,198 △0.26%	△25,393 △0.39%	△32,522 △0.50%																																																									
					△410,328 △6.29%																																																										
	<p>(2) センター試験及び共通テストについて</p>	<p>受験者の利便性に配慮しつつ、試験を</p>	<p>受験者の利便性等及び都道府県別の参</p>	<p><その他の指標></p>	<p>(2)-1 効率的な試験場の活用</p>																																																										

	<p>は、受験者の利便性に配慮しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組むとともに、業務運営の効率化の観点から試験問題等の印刷経費等について、平成27年度実績を基に削減に取り組む。また、OMRのデータ作業の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化に取り組む。</p>	<p>円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、平成27年度実績を基に削減に取り組む。また、OMR（光学式マーク読取装置）に係るデータ処理の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議など、あらゆる機会に積極的に参加するとともに役割分担の明確化</p>	<p>加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成29年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。また、OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データを直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式について、平成29年度の検証を踏まえ、新テストにおける記述式問題の採点に対応することも含めシステムを構築し、更なる事務効率化を図る。</p> <p>このほか、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成29年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。 ・秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成29年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。 ・事務の効率化に向けOMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データを直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式について、平成29年度の検証を踏まえ、新テストにおける記述式問題の採点に対応することも含めシステムを構築し、更なる事務効率化を図っているか。 ・参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図 	<p>令和2年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては685試験場となつた。</p> <p>(2)-2 試験問題等の印刷経費等の見直し策 令和2年度センター試験の問題冊子については印刷部数算出方法を見直した結果、見直し前の算出方法と比較して、計4,625部、約130万円の削減となつた</p> <p>(2)-3 OMR (Optical Mark Reader／光学式マーク読取装置) で読み取った答案データをネットワーク経由で転送する方式について OMR（光学式マーク読取装置）に係るデータ処理について、共通テストに向けて老朽化したOMRを更新するため、OMRデータ管理システムを構築し答案データをMOに書き出さずネットワーク経由で電子計算機に転送する方式へ切り替えるなど、データ処理の効率化を行つた。 また、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みの構築については、過去に実施した全国の高等学校等の進路指導担当者を対象としてアンケート調査並びに高等学校及びインターネット出願を導入している大学からのヒアリング調査を基に、共通テストにおけるシステム開発の方向等を踏まえ、システム化を検討した。</p>	
--	--	--	---	---	--	--

	に取り組む。	みの構築に向けての課題整理及び新テストの実施方法を踏まえつつ、検討を行う。 更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加する。	る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加しているか。		
(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	・独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制について検討しているか。	(3) 予算と実績の管理 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務を試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業に区分し、業務ごとに予算と実績を管理している。	
(4) その他、業務運営全般について事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を実	(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき調達等合理化	(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき調達等合理化	・業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき調達等合理化	(4) 適正な契約等 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。(資料編 p. 19~30 【資料 20】、【資料 21】、【資料 22】参照)	随意契約等見直し計画の実績と具体的な取組

	数	(千円)	数	(千円)	数	(千円)	数	(千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	45	3,401,797	1	730,467
競争入札	35	521,906	38	539,757	43	2,293,412	5	1,753,655
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	2	1,108,385	△4	△1,023,189
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	9	2,540,939	△7	123,756
合計	60	5,088,513	60	5,088,513	54	5,942,736	△6	854,223

(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより、令和元年度においては、見直し計画どおり達成した。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い、審議の結果了承された。

また、令和3年度大学入学者選抜における「大学入試英語成績提供システム」導入の延期及び記述式問題の導入見送りを受け、関連する契約の解除や変更契約の締結など適切に対応し、その結果を契約監視委員会に報告している。

① 契約監視委員会の審議状況

監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回（令和元年6月開催（第1回）、令和元年12月開催（第2回））開催し、平成30年度及び令和元年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し了承された。なお、令和元年度下半期の契約状況の点検見直しについては令和2年6月に審議を行い、上半期同様了承された。

② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託する場合には、センター内で承認手続きを行うこととなっており、適切性は確保されている。

③ 一者応札・応募の状況（資料編 p. 29～33【資料 23】参照）

	①平成 20 年度 実績		②令和元年度 実績		①と②の比較 増減	
	件 数	金額 (千円)	件 数	金額 (千円)	件 数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	45	3,401,797	4	748,318
うち、一者応札・応募となった契約						
一般競争契約	14	351,747	23	1,627,492	9	1,275,745
指名競争契約	-	-				
企画競争	-	-	1	4,158	1	4,158
公募	1	1,659			△1	△1,659
不落随意契約	-	-			-	-
合 計	15	353,406	24	1,631,650	9	1,278,244

			<p>【原因、改善方策】</p> <p>令和元年度においては、平成 20 年度に比べて総契約件数が増加したことがあり、一者応札・応募の件数が 9 件増えている。一般競争入札の実施に当たっては、可能な限り競争参加者が多数参加できるよう、十分な公告期間や適切な応札条件の設定等に努めており、引き続き不断の見直しを行う。</p> <p>④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性 契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。</p> <p>⑤ 関連法人の有無 センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。</p> <p>⑥ 調達等合理化計画の自己評価 ア 一者応札改善のための重点的な取組の結果 ・公告期間等の見直し 前回の契約において一者応札となった契約については、公告期間を見直すなど、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。 ・業者への聞き取り 一者応札となった契約については、その理由の把握のため、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から理由の聞き取りを行った。それらの分析を行い次回以降の契約の改善に努めている。 (業者への聞き取りの件数：44 件)</p> <p>イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 ・会計内部監査の実施 予算執行及び会計処理が適切であるか、2 月に 4 日間かけて内部監査を実施した。(会計内部監査の実施回数：1 回) ・教職員を対象とした研修会の実施 公的研究費の不正使用等の不祥事の発生を防止するため、5 月に教職員を対象とした研修会を実施した。(研修会等の実施回数：1 回)</p>	
--	--	--	---	--

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II-3	給与水準の適正化						
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー	—			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
3 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	3 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	3 給与水準の適正化 給与水準について、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。	<主な定量的指標> 【給与水準】 ・国家公務員等の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。	<主要な業務実績> 3 給与水準の適正化 役職員の給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 2 及び 10 において、国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、当該中期目標管理法人の業務の実績及び職員の職務の特性、雇用形態その他の事情を考慮して定めることとされており、令和元年度においては、以下のとおり実施した。 (1) 「国家公務員の給与の改定」への対応 人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて以下の措置を講じた。 ア 役員 ・期末特別手当の改定 【令和元年 12 月～】令和元年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引上げ 【令和 2 年 4 月～】令和 2 年 6 月期以降の支給割合を改定 イ 職員 ・俸給表の改定 【平成 31 年 4 月～】俸給月額の引上げ（一般職、教育職 平均 0.1%） (+200 円) ・勤勉手当の改定 【令和元年 12 月～】令和元年 12 月期の成績率を 0.05 月分引上げ 【令和 2 年 4 月～】令和 2 年 6 月期以降の成績率を改定	<評定と根拠> 評定：B ラスパイレス指数について、1級地（東京都特別区）の支給率（20.0%）での比較（地域・学歴）で見ると 90.8 であり、適正な給与水準となっている。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> <その他事項>		

		<p>検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p>	<p>(2) ラスパイレス指数（令和元年度実績）</p> <p>センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。</p> <p>年齢階層による対国家公務員指数は 103.1 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の一級地（東京都特別区）の支給率（20.0%）で支給しているためであり、一級地での比較（地域+学歴）で見ると 90.8 であるため、適正な給与水準と考える。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>比較指標</th><th>ラスパイレス指数</th><th>比較指標の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人基準年齢階層</td><td>103.1</td><td>年齢別人員構成のみで比較</td></tr> <tr> <td>(地域勘案)</td><td>91.3</td><td>勤務地（東京都特別区）を勘案した比較</td></tr> <tr> <td>(学歴勘案)</td><td>101.8</td><td>学歴区分を勘案した比較</td></tr> <tr> <td>(地域・学歴勘案)</td><td>90.8</td><td>勤務地及び学歴区分を勘案した比較</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 法定外福利厚生費 2,525 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康診断等 (2,443 千円) ・AED（自動体外式除細動器）の賃貸料 (56 千円) ・永年勤続者表彰（勤続 20 年：2 人）(25 千円) <p>（金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。）</p> <p>※レクリエーション経費は支出していない。</p> <p>(4) 諸手当</p> <p>諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。</p> <p>ア 宿直手当</p> <p>宿直手当は、人事院規則 9-15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、令和元年度は、センター試験本試験にかかる 2 日間、延べ 15 名の宿直勤務について、1 回につき 5,900 円の定額を支給した。</p> <p>なお、国の宿日直手当支給額は、勤務 1 回につき 4,400 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額（「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない」）に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。</p> <p>イ 管理職手当</p> <p>管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則 9-17 別表第二（第 2 条関係）に定める額と同額を支給した。「総務課長、事業第一課長、参事（実施方法第一グループ担当）」</p>	比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容	法人基準年齢階層	103.1	年齢別人員構成のみで比較	(地域勘案)	91.3	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較	(学歴勘案)	101.8	学歴区分を勘案した比較	(地域・学歴勘案)	90.8	勤務地及び学歴区分を勘案した比較	
比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容																	
法人基準年齢階層	103.1	年齢別人員構成のみで比較																	
(地域勘案)	91.3	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較																	
(学歴勘案)	101.8	学歴区分を勘案した比較																	
(地域・学歴勘案)	90.8	勤務地及び学歴区分を勘案した比較																	

			<p>【会費】 • 法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの。）</p>	<p>の一般職5級の手当（69,400円）は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合（三種）に準拠し算出した手当額を支給した。</p> <p>(5) 公益法人等に対する会費支出の見直し状況 該当なし。</p>	
--	--	--	--	---	--

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
III-1～3	予算、収支計画及び資金計画							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	—		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
V 財務内容の改善に関する事項	III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		<主要な業務実績> III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支及び資金の状況 ○ 収入については、大学入試英語成績提供システムの導入延期等により一部取止めたため補助金 570 百万円が減収され、また、センター試験の志願者数が予測を下回り、検定料が 66 百万円減収となった結果、予算額に比して 622 百万円の減額となった。 ○ 支出については、リスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等により業務経費が減少した結果、予算額に比して 515 百万円の減額となった。 【平成 30 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】 (平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等) 18 歳人口の減少による受験者数への影響や共通テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を引き続き行う必要がある。 (上記の指摘事項を踏まえた令和元年度の改善状況) 18 歳人口の減少により、共通テストの志願者数が減少する局面において、毎年赤字が累積し、共通テストの安定的実施が困難になることが予想されるなか、今後の収入計画については、検定料、成績手数料、参加大学の負担の公平性など、公的支援のあり方を含めて文部科学省や参加大学と引き続き協議するとともに、センターとしても、運営審議会の下	<評定と根拠> 評定：B 収入については、大学入試英語成績提供システムの導入延期等により一部取止めたため補助金 570 百万円が減収され、また、センター試験の志願者数が予測を下回り、検定料が 66 百万円減収となった結果、予算額に比して 622 百万円の減額となった。 また、支出については、リスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等により業務経費が減少した結果、予算額に比して 515 百万円の減額となった。 <今後の課題・指摘事項> ・18 歳人口の減少による受験者数への影響や新共通テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を引き続き行う必要がある。 ・共通テスト志願者数が予測を下回った原因を分析すること必要がある。 <その他事項> 志願者数の将来予測などにより、収支が均衡しなくなる時期の予測もたつと思われる。それまでに新しい入試の形にあった財源を考えることが望まれる。	評定 B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	

試験実施経費	-0	-	-	
センター試験情報提供経費	-0	-	-	
入学者選抜方法改善研究経費	969	969	0	
一般管理費	-0	-	-	
うち人件費	-0	-	-	
物件費	-0	-	-	
予備費	10	21	△11	※4
大学改革推進等補助事業費	2,079	2,087	△8	※5
受託事業経費	-	1	△1	※2
計	3,435	3,431	4	

(主な増減理由)

- ※1 大学入試英語成績提供システムの導入延期等により補助事業を一部止めたため。
- ※2 予算段階では予定していなかった受託事業収入を受入れたため。
- ※3 組織体制の見直しにより人員の再配置を行ったため。
- ※4 大学改革推進等補助事業費が増加したため。
- ※5 前年度の補助事業を 731 百万円繰越し、※1 に示した理由により
今年度の補助事業の決算額が 1,356 百万円となったため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B) - (A)	
検定料	-	-	-	
成績提供手数料	-	-	-	
成績通知手数料	-	-	-	
その他	-	-	-	
うち その他	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-	
大学改革推進等補助金	-	-	-	
受託事業収入	-	-	-	
計	-	-	-	
支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
業務経費	28	26	2	
うち人件費	14	14	0	
試験実施経費	-	-	-	
センター試験情報提供経費	14	12	2	
入学者選抜方法改善研究経費	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	
うち人件費	-	-	-	
物件費	-	-	-	
予備費	-	-	-	
大学改革推進等補助事業費	-	-	-	
受託事業経費	-	-	-	
計	28	26	2	

(4) 法人共通

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B) - (A)	
検定料	-	-	-	
成績提供手数料	-	-	-	
成績通知手数料	-	-	-	
その他	-	-	-	
うち その他	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-	
大学改革推進等補助金	-	-	-	
受託事業収入	-	-	-	

計	-	-	-	
支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
業務経費	-	-	-	
うち人件費	-	-	-	
試験実施経費	-	-	-	
センター試験情報提供経費	-	-	-	
入学者選抜方法改善研究経費	-	-	-	
一般管理費	263	228	35	
うち人件費	174	176	△2	
物件費	89	52	37	※1
予備費	-	-	-	
大学改革推進等補助事業費	-	-	-	
受託事業経費	-	-	-	
計	263	228	35	

(主な増減理由)

※1 緊急性の低い施設・設備の改修・修繕を見合せたため。

(5) 合計

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B) - (A)	
検定料	9,984	9,918	△66	
成績提供手数料	919	932	13	
成績通知手数料	359	359	0	
その他	17	17	△1	
うち その他	17	17	△1	
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-	
大学改革推進等補助金	2,079	1,510	△570	
受託事業収入	-	1	1	
計	13,359	12,737	△622	
支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
業務経費	10,987	10,507	480	
うち人件費	872	892	△21	
試験実施経費	9,133	8,634	499	
センター試験情報提供経費	14	12	2	
入学者選抜方法改善研究経費	969	969	0	
一般管理費	263	228	35	
うち人件費	174	176	△2	
物件費	89	52	37	
予備費	30	21	9	
大学改革推進等補助事業費	2,079	2,087	△8	
受託事業経費	-	1	△1	
計	13,359	12,844	516	

2 令和元年度収益の状況

収益について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) - (B)	

2 期間全体
に係る収支
計画
別紙2のと
おり

2 当該年度
に係る収支計
画
別紙②のと
おり

費用の部	9,594	9,058	536	
経常費用	9,594	9,058	536	
うち業務経費	9,095	8,532	563	※ 1
業務人件費	481	485	△4	
大学改革推進等補助事業費	－	－	－	
一般管理費	－	－	－	
減価償却費	18	41	△23	※ 2
財務費用	－	－	－	
収益の部	(A)	(B)	(B) - (A)	
	11,281	11,226	△55	
検定料収入	9,984	9,918	△66	※ 3
手数料収入	1,278	1,291	13	
大学改革推進等補助金収益	－	－	－	
資産見返負債戻入	1	5	4	
その他収入	17	12	△5	
臨時損失	－	15	△15	※ 4
臨時利益	－	46	46	※ 5
純利益	1,687	2,200	513	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	6	6	－	
総利益	1,692	2,206	514	

(主な増減理由)

※ 1 リスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減のため。

※ 2 固定資産の増加による減価償却費の増加のため。

※ 3 志願者数の減少のため。

※ 4 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を実施したため。

※ 5 退職手当引当金戻入益が発生したため。

(2) 調査研究事業

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
費用の部	(A)	(B)	(A) - (B)	
経常費用	3,155	3,155	－	
うち業務経費	964	767	197	
業務人件費	377	570	△193	※ 1
大学改革推進等補助事業費	1,741	1,739	2	
一般管理費	－	－	－	
減価償却費	74	79	△5	※ 2
財務費用	－	－	－	
収益の部	(A)	(B)	(B) - (A)	
検定料収入	1,808	1,813	5	
手数料収入	－	－	－	
大学改革推進等補助金収益	1,741	1,739	△2	
資産見返負債戻入	67	68	－	
その他収入	－	6	6	
臨時損失	－	－	－	
臨時利益	－	△36	△36	※ 3
純利益	△1,347	△1,378	△31	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1	－	△1	
総利益	△1,346	△1,377	△31	

(主な増減理由)

※ 1 組織体制の見直しにより人員の再配置を行ったため。

※ 2 固定資産の増加による減価償却費の増加のため。

※ 3 退職手当引当金戻入益が発生したため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区 別	令和元年度
-----	-------

	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) - (B)	
費用の部	28	25	3	
経常費用	28	25	3	
うち業務経費	14	12	2	
業務人件費	14	13	1	
大学改革推進等補助事業費	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	
減価償却費	-	-	-	
財務費用	-	-	-	
収益の部	(A)	(B)	(B) - (A)	
検定料収入	-	-	-	
手数料収入	-	-	-	
大学改革推進等補助金収益	-	-	-	
資産見返負債戻入	-	-	-	
その他収入	-	-	-	
臨時損失	-	-	-	
臨時利益	-	4	4	
純利益	△28	△21	7	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益	△28	△21	7	

(4) 法人共通

(単位：百万円)

区別	令和元年度		
	計画額	決定額	差引増減額
	(A)	(B)	(A) - (B)
費用の部	273	398	△125
経常費用	273	398	△125
うち業務経費	-	-	-
業務人件費	-	-	-
大学改革推進等補助事業費	-	-	-
一般管理費	220	398	△178
減価償却費	53	-	53
財務費用	-	-	-
収益の部	(A)	(B)	(B) - (A)
検定料収入	9	2	△7
手数料収入	-	-	-
大学改革推進等補助金収益	-	-	-
資産見返負債戻入	9	2	△7
その他収入	-	-	-
臨時損失	-	-	-
臨時利益	-	14	14
純利益	△264	△381	△117
前中期目標期間繰越積立金取崩額	25	21	△4
総利益	239	△361	△122

(主な増減理由)

※1 前年度に実施したライフルイン再生工事費の減少のため。

※2 退職手当引当金戻入益が発生したため。

(5) 合計

(単位：百万円)

区別	令和元年度		
	計画額	決定額	差引増減額
	(A)	(B)	(A) - (B)
費用の部	13,050	12,237	813
経常費用	13,050	12,237	813
うち業務経費	10,073	8,912	1,161

業務人件費	872	1,069	△197	
大学改革推進等補助事業費	1,741	1,739	2	
一般管理費	220	398	△178	
減価償却費	146	119	27	
財務費用	-	-	-	
収益の部	(A)	(B)	(B) - (A)	
検定料収入	13,098	13,042	△56	
手数料収入	9,984	9,918	△66	
大学改革推進等補助金収益	1,278	1,291	12	
資産見返負債戻入	1,741	1,739	△2	
その他収入	78	75	△3	
臨時損失	17	18	1	
臨時利益	-	15	△15	
純利益	-	29	29	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	48	421	373	
総利益	32	27	△5	
	80	448	368	

3 期間全体に係る資金計画
別紙3のとおり

3 当該年度に係る資金計画
別紙③のとおり

3 令和元年度資金の状況

資金収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
業務活動による支出	13,615	17,563	△3,948	
投資活動による支出	10,291	9,478	813	※ 1
財務活動による支出	38	5,029	△4,991	※ 2
翌年度への繰越金	0	0	0	
	3,287	3,057	230	※ 2
資金収入	(A)	(B)	(B) - (A)	
業務活動による収入	14,574	18,974	4,400	
その他の収入	11,280	11,226	△53	
国庫補助金による収入	11,280	11,226	△53	※ 3
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	4,700	4,700	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
	3,294	3,048	△246	※ 4

(主な増減理由)

- ※ 1 委員会経費が予定よりも減少したため。
- ※ 2 讓渡性預金での運用を行ったため。
- ※ 3 志願者数が予測よりも減少したため。
- ※ 4 未払金が予定よりも減少したため。

(2) 調査研究事業

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
業務活動による支出	2,756	3,066	△310	
	2,412	2,565	△153	※ 1

投資活動による支出	344	348	△4	
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	-	-	-	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
資金収入	2,079	2,240	161	
業務活動による収入	2,079	2,240	161	
その他の収入	-	-	-	
国庫補助金による収入	2,079	2,240	161	※1
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(主な増減理由)

※1 前年度の補助金を繰り越したため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 26	(B) 26	(A) - (B) 1	
業務活動による支出	26	26	1	
投資活動による支出	0			
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	-	-	-	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
資金収入	0	0	0	
業務活動による収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
国庫補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(主な増減理由)

(4) 法人共通

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 255	(B) 559	(A) - (B) △304	
業務活動による支出	212	378	△167	※1
投資活動による支出	44	181	△138	※1
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	-	-	-	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
資金収入	0	0	0	
業務活動による収入	-	0	0	
その他の収入	-	0	0	
国庫補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(主な増減理由)

※1 前年度の未払金の支出が予定よりも増加したため。

(5) 合計

(単位：百万円)

区 別	令和元年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 16,653	(B) 21,214	(A) - (B) △4,561	
業務活動による支出	12,941	12,446	495	
投資活動による支出	425	5,558	△5,133	
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	3,287	3,210	77	
資金収入	(A) 16,653	(B) 21,214	(B) - (A) 4,561	
業務活動による収入	13,359	13,466	107	
その他の収入	11,280	11,226	△53	
国庫補助金による収入	2,079	2,240	161	
投資活動による収入	0	4,700	4,700	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	3,294	3,048	△246	

※財務状況について（財務諸表）

【当期総利益及びその発生要因】

当期総利益 448 百万円が発生したのは、リスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等により、業務経費が減少したためである。

【利益剰余金】

利益剰余金は、2,033 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 440 百万円、積立金 1,145 百万円及び当期総利益 448 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。

【繰越欠損金】

無し。

【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】

運営費交付金は交付されていない。

【溜まり金の精査の状況】

いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。

- ① 運営費交付金以外の財源で手当すべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。
- ② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。

	<p>4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p> <p>5 施設・設備に関する計画 センター試験及び共通テストの秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。なお、講師等宿泊施設については、収支の改善に向けた方針を着実に実施するとともに十分留意は、「独立行政法人の事</p>	<p>4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p> <p>5 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。講師等宿泊施設については、収支の改善に向けた方針を着実に実施するとともに、必要な施</p>	<p>4 計画的な収支計画に基づく運営 年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。リスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等により、収支計画の総利益は計画額に対し 368 百万円増となった。</p> <p>5 施設・設備の状況</p> <p>(1) 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施工計画に基づき、本館北側部分の屋上防水工事を行った。 ② 設置後 15 年が経過した本館の自家発電設備のオーバーホール、改修工事を行った。 <p>(2) 実物資産の保有状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実物資産の名称と内容、規模 業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舎を保有している。 <table border="0"> <tr> <td>ア 大学入試センター本館</td> <td>所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地 15,352 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物 3 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 14,356 m²）</td> </tr> <tr> <td>イ 講師寄宿舎</td> <td>所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地 923 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物 2 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 679 m²）</td> </tr> </table> <p>② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等） センターは、大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 大学の入学者選抜試験の一部であるセンター試験は、毎年約 58 万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。</p>	ア 大学入試センター本館	所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号		土地 15,352 m ²		建物 3 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 14,356 m ² ）	イ 講師寄宿舎	所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号		土地 923 m ²		建物 2 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 679 m ² ）		
ア 大学入試センター本館	所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号																
	土地 15,352 m ²																
	建物 3 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 14,356 m ² ）																
イ 講師寄宿舎	所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号																
	土地 923 m ²																
	建物 2 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 679 m ² ）																

<p>の上、計画的な整備を行う。</p> <p>なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、令和元年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p>	<p>務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、令和元年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p>	<p>に、その結果を踏まえ、必要性の検証を行なう。</p>	<p>設・設備の改修等を行っていいるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師等宿泊施設について <p>は、収支の改善に向けた方針を策定しているか。</p>	<p>このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。</p> <p>ア 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> i 6教科30科目の試験問題を作成するに当たり、650人の大学教員等が全国から集まる部会をセンター内で年間延べ1,360日開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。 ii 志願票の受付、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。 iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。 <p>イ 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。 ii センター試験は大学との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。 <p>③ 有効活用の可能性等の多寡</p> <p>センターでは、現有資産を有効に活用し、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。</p> <p>講師寄宿舎については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果 及び ⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成 22 年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。</p> <p>のことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後 30 年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。</p> <p>なお、講師等宿泊施設については、第 4 期中期目標・中期計画に基づき、外部の学識経験者を含む「講師寄宿舎の在り方に関する検討委員会」を設置し、廃止も含めその必要性の厳格な検証を行い、令和 2 年 9 月 30 日をもって廃止することを決定した。</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</p>		
--	--	-------------------------------	---	---	--	--

			<p>該当なし。</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況</p> <p>大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、650人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,360日の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。</p> <p>保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p>また、講師等宿泊施設については、第4期中期目標・中期計画に基づき、外部の学識経験者を含む「講師寄宿舎の在り方に関する検討委員会」を設置し、廃止も含めその必要性の厳格な検証を行い、令和2年9月30日をもって廃止することを決定した。</p> <p>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <p>該当なし。</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組</p> <p>センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>	
--	--	--	--	--

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV	短期借入金の限度額							
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー		－				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	IV 短期借入金の限度額 30 億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	IV 短期借入金の限度額 30 億円(年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)	<その他の指標> ・短期借入金は有るか。ある場合は、その額及び必要性は適切か。	<主要な業務実績> IV 短期借入金の有無及び金額 今期間中は特になし。	<評定と根拠> 評定：－	評定 <評定に至った理由> <今後の課題・指摘事項> <その他事項>

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
V	重要な財産の処分等に関する計画								
当該項目の重要度、難易度	一			関連する政策評価・行政事業レビュー	一				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に基づき、国庫納付に向けた調整を行う。	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 特になし	<その他の指標> ・重要な財産の処分に関する計画はあるが、ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<主要な業務実績> V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分 講師等宿泊施設の廃止を決定し、国庫納付に向けた協議を行っている。	<評定と根拠> 評定：B 講師等宿泊施設の廃止を決定し、国庫納付に向けた協議を行っている。	評定 <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> <その他事項> 講師等宿泊施設の廃止を決定し、国庫納付に向けた協議を行っている。

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

VI	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー	一

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 特になし			<主要な業務実績> VI 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。	<評定と根拠> 評定：－	評定 <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> <その他事項>

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII	剰余金の使途
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応並びにセンター試験、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。。	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応や、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	<その他の指標> 利益剰余金は有るかある場合はその要因は適切か。	<主要な業務実績> VII 利益剰余金の有無及びその内訳 利益剰余金は、2,033百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金440百万円、積立金1,145百万円、当期総利益448百万円である。 <利益剰余金が生じた理由> 前中期目標期間から繰り越した積立金440百万円、前年度の当期未処分利益であった積立金1,145百万円及びリスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等により当期総利益448百万円が生じたため	<評定と根拠> 評定：B 左記の理由により、利益剰余金は2,033百万円となった。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> <その他事項>		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VIII	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項							
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー		一				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	<その他の指標>	<主要な業務実績> 1 積立金 積立金は以下のとおりである。 【積立金の使途】 (1) 目的積立金の有無及び活用状況 目的積立金はない。 ・積立金の支出はあるか。ある場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	<評定と根拠> 1 評定：B 前中期目標期間繰越積立金については、積立金の支出はない。	評定 B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	<今後の課題・指摘事項> <その他事項>

	について、不測の事態への対応並びにセンタ一試験、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。					
1 内部統制「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的に内部監査等に	2 内部統制「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリング	【内部統制】・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行つているか。	2 内部統制 内部統制の充実・強化に資するよう、以下を計画的かつ着実に実施した。 (1) リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況 ① 理事長の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。 ② 役員会議 理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を原則毎月開催した。 また、役員会議には、全ての課長、課長補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることとしており、ここで決定した事項等については各部課長等から全職員に周知している。 ③ 運営審議会 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置している。令和元年度は、平成30事業年度の業務実績に関する評価や令和2年度年度計画（案）等について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。また、令和2年度に「大学入試センター将来構想ワーキングチーム」を設置することを決定した。	2 評定：B 監事による理事長へのマネジメント等に関する監査や定期監査を通じ、内部統制に関するモニタリングを行った。また、センターの事業継続計画（BCP）がより有効に機能するよう、センター試験実施前・実施中・実施後に場合分けした上で見直しを行い、検討を行つた。 さらに、共通テストを含む法人全体としての具体的なリスク・対応等を整理し、保有するリスクの評価について内部統制委員会において検討した。		

よりモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。	や検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。 引き続き監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。	【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等】 ・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮したうえで、法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なリ	<p>④ 研究ミッション 大学入学者選抜の改善、大規模一斉共通試験に関する研究を推進し、大学及び高等学校教育の振興に資するため、「大学入試センター研究ミッション」（平成29年10月策定）に基づく研究を推進するよう指示を行った。</p> <p>⑤ 予算 予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。</p> <p>⑥ 人事 教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。 事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画（理事長裁定）を策定し、大学等との人事交流等を行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者を採用した。</p> <p>⑦ 権限の委任 業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限つて権限を委任した。</p> <p>(2) 組織にとって重要な情報等についての把握状況</p> <p>① 参加大学等関係者からの情報把握 センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。</p> <p>② センター内の情報把握 小規模な組織のメリットを活かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。</p>		
-----------------------------------	---	---	--	--	--

		<p>スクの把握・対応を行っているか。その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p> <p>【内部統制の現状把握・課題対応計画の作成】 ・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>(3) 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況</p> <p>① 役員会議等</p> <p>年度当初に理事長が直接、役職員に対しミッションを周知徹底するとともに、役員会議等に出席・陪席している各部課長を通じ全職員に対し理事長の意思を周知徹底した。また、各種会議・研修等の機会を捉えて、理事長自ら職員に対して共通テスト検討体制、研究開発部の活性化、理事長裁量経費の見直し、業務運営の改善、経費の節減合理化及び収入増加方策などについて見直し・改善するよう指示を行った。</p> <p>② 事務協議会、部課長連絡会、教員会議等</p> <p>理事を中心とした事務協議会（毎月開催）や部課長連絡会（毎週開催）、研究開発部長を中心とした教員会議（毎月開催）の場を通じて、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。</p> <p>(4) 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況、対応状況</p> <p>① センターにおける重要なミッションは、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。</p> <p>② 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、検定料等の免除を行った。</p> <p>③ センター試験実施後、各大学・センター職員から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し、必要に応じて次年度からの共通テスト実施に反映させている。</p> <p>④ センターの事業継続計画（B C P）がより有効に機能するよう、センター試験実施前・実施中・実施後に場合分けした上で見直しを行い、検討を行った。</p> <p>(5) 未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況</p> <p>該当なし。</p> <p>(6) 内部統制のリスクの把握状況、また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況</p>	
--	--	--	---	--

			<p>センターにおける最大のリスクは、試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生である。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り組むとともに、不断の見直しを行ってきた。また、理事長は会議等の機会を捉えて役職員にミッションの周知徹底を指示するとともに、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けたほか、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。</p> <p>① 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。</p> <p>② 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。</p> <p>③ 契約については、平成22年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。</p> <p>④ 情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策の自己点検結果を踏まえた監査を計画的に行い、その結果について最高情報セキュリティ責任者（CISO/理事）に報告した。</p> <p>⑤ 共通テストを含む法人全体としての具体的リスク・対応等を整理し、保有するリスクの評価について内部統制委員会において検討した。</p> <p>(7) 法令の遵守</p> <p>従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めており、令和元年度においても、引き続きセンター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。</p> <p>(8) 監事監査（資料編 p.35～36【資料25】、【資料24】参照）を通じたモニタリング</p> <p>① 監事が理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行った。</p>	
--	--	--	---	--

		<p>いて留意しているか。</p> <p>・監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は、令和元年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。 ・その監査計画に基づき、5～6月にかけて平成30事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。 ・また、10月に令和元事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。 ・会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。 ・センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。 <p>また、センター試験及び共通テストに関する実施方法委員会等に出席し、センター試験及び共通テストの企画段階における監査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は実施本部に常駐し、センター試験が確実に実施されているか等の実施状況を確認した。 ・日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。 ・監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査を実施した。 <p>② 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <p>監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。この監査結果を受け、改善を要する業務については、これを踏まえて業務を行うよう理事長から指示し、改善を図った。</p> <p>③ 監事監査における改善事項への対応状況</p> <p>令和2年度センター試験では特に大きなトラブルがなく、全体として指摘された点はなかった。調査研究活動については、体制の充実に向けて引き続き検討を求めた。</p>	
--	--	--	--	--

2 トップマネジメントの促進 国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するための理事長のトップマネジメントを促進する。	3 トップマネジメントの促進 国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するための理事長のトップマネジメントを促進する。			(9) 会計内部監査 会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定めた「会計内部監査の実施に係る取扱い」に基づき、令和2年3月に実施したが、問題となる事象は発見されなかった。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため、監査担当係において会計書類の日常監査を実施した。 (10) 会計監査法人による監査 平成30年度の財務諸表等に対して、令和元年5月に会計監査人による監査が行われた。		
3 情報セキュリティ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュ	4 情報セキュリティ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュ	3 情報セキュリティ ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、	3 情報セキュリティ 情報セキュリティ対策として以下のことを計画的かつ着実に行い、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んだ。 (1) 情報システムに関するセキュリティ ・業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理している。		3 評定：B 年度計画に基づき、着実に情報セキュリティ対策を行うとともに、全職員を対象とする研修会の開催	

<p>リティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、試験問題に係る秘密保持を確保するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>リティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータ管理をより厳格に行い、試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めているか。また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ</p>	<p>リティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータ管理をより厳格に行い、試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めているか。また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ</p>	<p>基本法（平成26年法律第104号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃等に対応するため、次世代ファイアウォール、ネットワーク監視装置等のセキュリティ対策機器を導入している。 ・セキュリティの向上を図るため、電子証明書を導入し外部／内部のDNS(Domain Name System)サーバやメールサーバ等の関係サーバの通信を暗号化している。 ・事務用電子計算機システムにおいては、個人情報等の機微な情報をインターネットなどの外部ネットワークから遮断されたクローズドネットワークで管理している。 ・全職員を対象に情報セキュリティ（法人文書管理を含む。）に関する研修会を開催するとともに、標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施した。 ・センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施した。 ・情報セキュリティ対策の状況について、情報セキュリティ対策の自己点検及び内部監査を実施した。 <p>(2) 試験問題に関するセキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制を維持した。 ・試験問題の秘密保持、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて、試験問題作成委員に対しては、年度当初の第1回会議（全体会議）において事務局から説明し確実に周知徹底を行うとともに、必要に応じて各部会の開催時に秘密保持の意識を高めるため部会長を通じて周知を行っている。関係職員に対しても、試験問題の秘密保持のために必要な管理上のルール等について、事業第二課への配属時に説明するとともに、必要に応じて随時確認を行った。 ・管理上のルール等については必要に応じて隨時見直し、改善を図ることとしており、変更があった場合には、関係職員をはじめ各部会委員に対し説明の上周知徹底を図り、適切な情報管理を行った。 	<p>や標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施した。さらに、試験問題等の秘密保持、データの使用手順等のデータ管理のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めた。</p>
---	---	---	--	--	--

3 人材の確保・育成 人材確保・育成方針を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ必要な資質能力を備えた人材の確保に努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、センター業務を円滑かつ安定的に行うことのできる能力や情報セキュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門的能力を伸長させる研修等の	リティ対策の改善を図る。	対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	【職員の能力向上に関する計画】 ・人事に関する計画に基づき、人材の育成及び職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を実施するほか、人員の適正配置を行っているか。 また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させることで企画・主催する	4 職員の能力向上 人事基本計画に基づく取組については、以下の(1)～(6)を計画的かつ適切に実施した。(資料編 p.34 【資料 24】参照) (1) 人材確保 ① 新規採用について 令和元年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者のうちから事務職員 2 人を採用した。 ② 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組 障害者採用に向けた取り組みとして、精神障害就業支援施設の視察、障害者を多数受け入れている高等教育機関への訪問調査、ハローワーク等での障害者公募等を実施し、令和 2 年 4 月に常勤職員として 2 名を採用し、法定雇用率を達成した。 (2) 職員研修 ① 選択制研修（実施回数 21 回、参加者 21 人） 職員の職務遂行能力を向上させるため、平成 30 年度に引き続き、職場・職員のニーズにあった研修を受講できるよう民間業者が実施する公開講座を活用した選択制研修を実施した。 ② メンタルヘルス研修（実施回数 2 回、参加者 100 人） メンタルヘルスの不調を事前に防止するため、外部から講師を招き、一般職員を対象とした「メンタルタフネス研修」、管理職員を対象とした「上司に求められる相談力向上研修」の 2 回のメンタルヘルス研修会を実施した。 ③ 新任職員研修（実施回数 2 回、参加者 24 人） 新たにセンター職員となった者を対象に、理事長から、法人職員としての意識付けを行うとともに、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。	4 評定：B 今後の組織体制の在り方を検討し、人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うため新規に職員を採用したほか、大学等との人事交流を行なながら常勤職員数の適正化に努めた。また、業務効率の向上、職員の資質向上、情報セキュリティ、内部統制の徹底を図るため、適宜研修を実施するとともに、外部機関が実施する研修に職員を派遣した。	

人材育成に向けた取組を積極的に行う。	人材育成に向けた取組を積極的に行う。	に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。	研修について内容の充実に努めているか。	<p>④ 階層別研修（実施回数5回、参加者5人） 新たに課長補佐級、係長級に昇任した者を対象に、今後役割遂行に必要な能力向上を図るため、令和元年度から民間業者が実施する公開講座を活用した研修を実施した。</p> <p>⑤ 内部統制研修（実施回数1回、参加者124人） 内部統制の推進に必要な知識及び技能を習得及び向上させるため、全役職員を対象に研修を実施した。なお、令和元年度においては、大規模災害時等を想定した危機管理についての説明もあわせて行った。 また、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、これまでの集合研修からオンライン研修に変更して実施した。</p> <p>⑥ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会（実施回数1回、参加者141人） 情報セキュリティ対策の徹底を図るため、全役職員を対象に研修を実施した。なお、令和元年度においては、法人文書の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得及び向上させるための説明もあわせて行った。</p> <p>⑦ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修（実施回数15回、参加者27人） 職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム統一研修 ・情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会 ・関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部） <p>(3) 人員の適正配置</p> <p>① 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直し（p.33 実績の欄(1)-1 参照）を行い、センター全体として適正に人員を配置した。</p> <p>② 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。</p> <p>(4) 人事交流 国立大学等と人事交流を行うとともに、公立大学及び私立大学からの研修生を受け入れた。（p.36 実績の欄(1)-2 参照）</p> <p>(5) 雇用環境整備</p>		
--------------------	--------------------	---------------------------------------	---------------------	--	--	--

- ① 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえた環境整備
環境整備のため、以下の取り組みを実施した。
- ・ノー残業デー（毎週金曜日）を設けるなど、時間外勤務の縮減を図った。
 - ・年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。
- ② 職員の心身の健康管理対策
健康管理対策として、以下の取り組みを実施した。
- ・各部署にハラスメント相談員を配置した。
 - ・メンタルヘルス研修を実施した。
 - ・インフルエンザの予防接種を行った。
 - ・インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を設置した。
 - ・「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。
 - ・長時間労働者に産業医の面談を実施した。
 - ・衛生委員会を毎月開催し、健康障害の防止及び健康の保持増進を図るために空気環境測定等や職場巡視などを行った。
- ③ 新型コロナウイルス感染予防対策
感染防止対策として、以下の取り組みを実施した。
- ・勤務時間の弾力的な運用として時差通勤を推奨した。
 - ・職員が感染症と診断された場合は就業禁止とし、感染者の濃厚接触者として特定された場合等は特別休暇として取り扱うことができるようとした。
 - ・消毒薬の配置や手洗い・うがいなどを奨励するポスターを作成した。
- (6) 適正な人員配置
業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化を図った。

【常勤職員数の推移表】(各年度4月1日現在)
(人)

事業年度	理事長	理事	監事	活動実績	統計実績	試験実績	教授	准教授	助教	一般事務職	合計
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
平成25	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95	
平成26	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93	
平成27	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94	
平成28	1	1	1	1	2	3	6	4	82	101	
平成29	1	1	1	1	2	3	5	2	99	115	
平成30	1	1	1	1	1	5	5	1	110	126	

令和元年	1	1	1	1	5	6	3	110	129
------	---	---	---	---	---	---	---	-----	-----

※ 試験問題企画官（平成 28 年度 0 人・平成 29 年度 7 人・平成 30 年度 12 人・令和元年度 15 人）を含む。

(7) その他（働き方改革等を踏まえた対応）

① 非常勤職員の待遇の見直しについて

東京都最低賃金の増額改定等に伴い時間給の基礎額の引き上げ、同一労働同一賃金の観点から期末手当相当分の時間給への上乗せ、及び採用 6 か月後に付与していた年次有給休暇を採用時から付与すること等について、令和 2 年度から実施することを決定した。

② 1 年単位の変形労働時間制の導入

事業部において、繁忙期と閑散期の隔たりが大きくその差を調整するために、1 年単位の変形労働時間制を導入した。

5 関係機
関・団体への支援や協
働体制の構
築・強化
試験を共
同実施する
大学等との
意思疎通・
情報共有が
図られ、円
滑に試験が
実施できる
体制の構
築・強化に
向けた取組
を推進す
る。また、
大学入学者
選抜に関す
る知見を広
く大学等と
共有する取
組を推進

6 関係機
関・団体への支援や協
働体制の構
築・強化
試験を共
同実施する
大学等との
意思疎通・
情報共有が
図られ、円
滑に試験が
実施できる
体制の構
築・強化に
向けた取組
を推進す
る。また、
大学入学者
選抜に関す
る知見を広
く大学等と
共有する取
組を推進

し、必要な支援を行う。	し、必要な支援を行う。			<p>【情報の公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。 	<p>5 情報の公開</p> <p>以下の(1)~(4)のとおり計画的かつ積極的に公開した。</p> <p>(1) 通則法で定められた情報の公開 (資料編 p.15 【資料 17】参照)</p> <p>以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、センターのウェブサイトに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の任命 (通則法 第 20 条第 4 項) ・業務方法書 (通則法 第 28 条第 3 項) ・中期計画 (通則法 第 30 条第 4 項) ・年度計画 (通則法 第 31 条第 1 項) ・中期目標に係る事業報告書 (通則法 第 38 条第 2 項) ・財務諸表等 (通則法 第 38 条第 3 項) (令和元年 11 月 8 日 官報公告) ・役員給与規則・役員退職手当規則 (通則法 第 50 条の 2 第 2 項) ・職員給与規則・職員退職手当規則 (通則法 第 50 条の 10 第 2 項) <p>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開</p> <p>以下の情報について、センターのウェブサイト等に掲載した。</p> <p>① 管理・運営関係</p> <p>センターの沿革、組織、諸規則、業務実績に関する評価、調達等合理化計画、随意契約の状況、随意契約見直し計画、業務・システム最適化計画、業務内容別の職員数</p> <p>② 事業関係</p> <p>ア センター試験の運営等</p> <p>センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等、リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法、Q & A</p> <p>イ センター試験問題評価</p> <p>試験問題評価報告書</p> <p>ウ 調査研究活動の内容</p> <p>教員紹介、主な研究課題、研究紀要、大学入試研究ジャーナル</p> <p>エ 共通テストの検討等</p>	<p>5 評定：B</p> <p>通則法で情報公開が定められているものについてはウェブサイトを活用して公開した。また、通則法で定められた以外のものについては、ウェブサイトや記者発表を通して積極的に公開した。</p> <p>また、ウェブサイトに共通テストのバーを開設し、検討・準備状況、試行調査、大学入試英語成績提供システム等について掲載するとともに、メールマガジンを発行する等の情報配信を行った。</p>
6 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。	7 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。	5 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行っている。				

IX その他

- ・金融資産について保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
- ・資産の運用・管理資金の運用状況は適切か。資金の運用体制の整備状況は適切か。
- 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。
- ・債権の管理等貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない

センターのウェブサイトに共通テストのバナーを開設し、検討・準備状況、試行調査、成績提供システム等を掲載するとともに、メールマガジンを発行する等の情報配信を行った。
なお、令和元年度のセンターのウェブサイト訪問件数は、5,814,833 件（平成 30 年度：5,700,358 件）であった。（資料編 p.14 【資料 16】参照）

(3) 広報資料による情報の公開
大学入試センター要覧（令和元年度）を刊行し、各公私立大学及び各教育関係団体等に配布するとともに、センターのウェブサイトでも閲覧できるようにした。

(4) 報道機関による情報の公開（資料編 p.17～18 【資料 18】参照）
センター試験及び共通テストに関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにセンターのウェブサイトで公表した。

(1) 金融資産の保有状況
金融資産の名称と内容、規模、
保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

名 称	金 額	必要性等
現金及び預金	3,209,922 千円	センター試験業務等に 係る経費に充当。

(2) 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無
該当なし。

(3) 資金運用の実績
205 千円の運用益が発生した。

(4) 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容

資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。

(5) 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容
大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。

		<p>い場合、その理由は妥当か。</p> <p>【知的財産等（保有資金全般の見直し）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。 ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 	<p>(6) 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行った。</p> <p>(7) 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>(8) 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。</p> <p>(9) 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況</p> <p>① 知的財産の保有の有無</p> <p>特許権2件。 ア 発明の名称：文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム イ 発明の名称：採点補助システム</p> <p>② 保有の必要性 保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この2件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p> <p>(10) 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 整理等の予定はない。</p> <p>(11) 出願に関する方針の有無 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。</p> <p>(12) 出願の是非を審査する体制整備状況 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。</p> <p>(13) 活用に関する方針・目標の有無 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有して</p>	
--	--	--	---	--

				<p>いるものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。</p> <p>⑭ 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況</p> <p>前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。</p> <p>⑮ 実施許諾に至っていない知的財産について</p> <p>現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。</p> <p>⑯ 中期目標期間を超える債務負担とその理由</p> <p>該当なし。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報